

第3次東浦町の環境を守る基本計画(計画期間 2021年度～2030年度) 実施計画

基本目標1 エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり
【省エネルギー・地球温暖化対策の促進・低炭素社会】

■施策方針

- 東浦町において排出される温室効果ガス(二酸化炭素)を減らします。
- 東浦町におけるエネルギーの使用量を減らします。
- 東浦町で使用するエネルギーについて、再生可能エネルギーへの転換を促進します。

■成果指標

項 目	実績値 (2023年度)	実績値 (2024年度)	実績値 (2025年度)	最終目標 (2030年度)	担当課
二酸化炭素の年間排出量	288千t-CO2 (2021年度)	261千t-CO2 (2022年度)	278千t-CO2 (2023年度)	182千t-CO ₂	環境課
東浦町役場の年間電力消費量	241,439kWh/年	248,117kWh/年	261,467kWh/年	225,000kwh/年	環境課
公共交通「う・ら・ら」の年間利用者数	255,658人/年	253,152人/年	253,627人/年	260,000人/年	都市整備課
公共施設における再生可能エネルギー発電設備導入量	46.01kW	46.01kW	46.0kW	300kW	環境課

■基本施策

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
1-1 エネルギーを節約する	家庭・事業活動における省エネルギーの普及・啓発	省エネルギー行動の普及のため、省エネルギーの取組事例や取組効果などを住民や事業者から募り、広く情報共有を行うなど、効果的な普及啓発を進めます。	環境保全対策事業	・家庭や事業所に対し、省エネ行動を普及させるため、ホームページや広報紙等で「東浦町環境配慮指針」を活用した取組情報を発信する。 ・住民から省エネルギーの取組アイデアを募集し、公開する。	環境課	住民や事業者への東浦町環境配慮指針の普及と省エネ行動の実施 目標値：東浦町環境配慮指針の認知度 ・30%（住民） ・50%（事業者）	継続	・住民等への東浦町環境配慮指針住民編)のPR(広報紙、SNS等への掲載) ・ホームページで事業者が実施する環境にやさしい取組を紹介した。 ・住民アンケート等により省エネルギーのアイデアを集める。 ・公害防止協定事業者等へ東浦町環境配慮指針(業者編)の周知を行う。 ・東浦町における二酸化炭素排出量の把握及び公表	・ホームページで環境配慮指針(住民・事業者編)を周知した。 ・ホームページで事業者が実施する環境にやさしい取組を紹介した。 ・ホームページで東浦町における二酸化炭素排出量を公表した。 ・中小企業向け脱炭素経営セミナーを開催した。(3/17) ・事業用燃料電自動車トラック導入費補助金について周知した。	・住民等への東浦町環境配慮指針住民編)のPR(広報紙、SNS等への掲載) ・住民アンケート等により省エネルギーのアイデアを集める。 ・公害防止協定事業者等へ東浦町環境配慮指針(業者編)の周知を行う。 ・東浦町における二酸化炭素排出量の把握及び公表
			省エネルギーの取り組み普及啓発	事業者へ東浦町環境配慮指針(事業者編)を周知し、省エネルギーのアイデアを事業者へ提供する。	商工農政課	町ホームページに掲載し、取組事例、アイデアを公表する。	継続	ホームページ等で取り組みやアイデアを募集する。	町ホームページで事業者の取組事例を公表した。	—

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	節水等に関する普及促進	節水は、浄化・汚水処理に関わるエネルギーの削減に効果があり、二酸化炭素の削減につながるとともに、漏水対策にもなることから、住民・事業者に対して節水と呼びかけます。	配水及び給水事業	節水を広報紙やホームページ等で啓発する。	水循環管理課	節水意識の向上	継続	節水を広報紙やホームページ等で啓発	節水を広報紙やホームページ等で啓発した。	節水を広報紙やホームページ等で啓発
	環境に配慮した住宅・建築物の普及	「愛知県建築物環境配慮制度～CASBEE あいち～」 「あいちエコ住宅ガイドライン」などの紹介を通じて、環境にやさしい建築物・住宅を普及します。 新築では、省エネと再エネで建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにするZEHやZEBなど、省エネ性能の高い住宅・建築物を普及します。	建築に関する業務	町ホームページや広報紙に掲載し、制度の周知を図ります。	建築施設課	環境にやさしい建築物・住宅を普及します。	継続	町ホームページや広報紙等で周知する。	町ホームページで周知した。	町ホームページや広報紙等で周知する。
	次世代自動車の普及促進	次世代自動車（電気自動車、燃料電池車、ハイブリッド車など）を広報などで紹介し、ガソリン車からの切り替えを促進するとともに、公共施設に電気自動車充電設備などの設置を推進します。	・公用車更新事業 ・電気自動車充電施設整備事業	公用車にPHV車を導入するとともに、役場敷地内に電気自動車充電施設を設置する。	行政課	PHV車の導入及び電気自動車充電施設の設置により、省エネルギーを推進する。	継続	公用車更新計画に基づき計画的にエコカーを導入する。	電気自動車を3台導入	公用車更新計画に基づき計画的にエコカーを導入する。
			環境保全対策事業	・次世代自動車を購入する住民に対し、購入費の一部を補助を行う。 ・次世代自動車について、ホームページや広報紙等で紹介し、普及促進を図る。	環境課	次世代自動車購入費の補助及び広報紙等の活用により、次世代自動車への切り替えを促進する。	継続	・次世代自動車を購入する住民や事業者に対し、補助金を交付する。 ・広報紙やホームページ等で啓発する。	・次世代自動車を購入する住民に対し、補助金を交付した。（補助金交付件数：44件） ・広報紙（4月号）やホームページ（4月更新）で啓発を行った。 ・近隣の自動車販売事業者に周知した。	・次世代自動車を購入する住民や事業者に対し、補助金を交付する。 ・広報紙やホームページ等で啓発する。
	防犯灯・交通安全灯のLED化の推進	道路に設置している防犯灯や交通安全灯について、引き続きLED照明への切り替えを推進します。	防犯灯・交通安全灯LED化	防犯灯及び交通安全灯のLED化推進を実施する。	土木管理課	町内の防犯灯及び交通安全灯のLED化	継続	防犯灯及び交通安全灯のLED化推進を実施する。	防犯灯及び交通安全灯の修繕（取替）時にLED照明への切り替えを行った。	防犯灯及び交通安全灯のLED化推進を実施する。

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	「う・ら・ら」など公共交通の利用促進	「東浦町地域公共交通計画」に基づき実施した「う・ら・ら」の路線再編や利便性向上の取り組みを、町公式SNSや乗り方教室を通して広く周知し、利用促進に繋がります。	東浦町運行バス「う・ら・ら」運行事業	「東浦町地域公共交通計画」に基づき実施した「う・ら・ら」の路線再編や利便性向上の取り組みを、町公式SNSや乗り方教室を通して広く周知し、利用促進に繋がります。	都市整備課	公共交通「う・ら・ら」の年間利用者数 令和7年度:331,000人	継続	広報紙に不定期で「う・ら・ら」を周知する記事を掲載するほか、産業まつりでの利用促進イベントの開催、町内の一部の保育園及び幼稚園でバスの乗り方教室等を実施し、利用促進を図る。	・新規採用職員向け公共交通研修を開催。 ・バス通学を控えた年長園児を対象に4回（緒川、石浜西、藤江、東ヶ丘）、高齢者を対象に3回（JAS東浦、福祉センター、東ヶ丘サロン）、産業まつりで1回バスの乗り方教室を開催。県民の日学校ホリデーイベント「まなびっこひがしうら」にて「う・ら・ら」に関するクイズブースを出店。 ・夏休みイベント（バス車内アナウンス録音会・バス車庫ナイトツアー）を開催。	広報紙に不定期で「う・ら・ら」を周知する記事を掲載するほか、産業まつりでの利用促進イベントの開催、町内の一部の保育園及び幼稚園でバスの乗り方教室等を実施し、利用促進を図る。
	徒歩や自転車利用の促進	自動車利用を減少させるため、自転車や徒歩移動を促進するとともに、歩道・自転車通行帯などの確保に努めます。	自転車通行空間の整備推進	限られた道路空間を有効活用して、自転車通行空間を整備する。	建設企画課	他事業との相互連携など、事業の機会を確実にとらえた自転車通行空間の整備	継続	道路改良事業、都市計画道路整備事業の実施	吉田線の工事を実施した。藤江25号線の工事を実施した。	道路改良事業、都市計画道路整備事業の実施
					建設企画課	車道混在による簡易的な整備手法を適用	新規	活用できる路線を検討し、必要に応じて実施	藤江212号線の通学路にグリーンベルトを設置した。	活用できる路線を検討し、必要に応じて実施
			道路維持管理事業 交通安全施設維持管理事業	歩道等を適切に維持管理し、通行の安全を図る	土木管理課	意見要望や道路パトロールの結果を踏まえて、歩道等の修繕を実施	新規	歩道等の修繕を実施	歩道の修繕、草刈りを実施した。	歩道等の修繕を実施
			環境保全対策事業	・職員に対し、省エネルギーの行動の一環として、公用自転車の利用を促進する。	環境課	・省エネルギー行動の意識付け及び公用自転車の利用促進	継続	・公開羅針盤等で省エネルギー行動や公用自転車の利用について周知する。 ・CO2の削減効果を集計し、公表する。	・環境月間（6月）に合わせて、公用自転車の利用と促進を周知した。 ・公用自転車の利用に係るCO2の削減量を集計し、ホームページで公表した。	・公開羅針盤等で省エネルギー行動や公用自転車の利用について周知する。 ・CO2の削減効果を集計し、公表する。

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	高齢者の免許返納の促進	交通安全性の向上のため、高齢者による運転免許証の自主返納を促進します。	高齢者運転免許自主返納支援事業	支援内容 【うらら】以下から1つ選択 定期券3ヶ月分または回数券6,000円分 【その他の公共交通機関】以下から1つ選択 タクシー助成券3,000円分 TOICA3,000円分 manaca3,000円分 その他(交通系ICカードへの入金3,000円分)	住民自治課	公共交通機関の利用促進	継続	支援内容 【うらら】以下から1つ選択 定期券3ヶ月分または回数券6,000円分 【その他の公共交通機関】以下から1つ選択 タクシー助成券3,000円分 TOICA3,000円分 manaca3,000円分 その他(交通系ICカードへの入金3,000円分) 【その他交通機関】タクシー助成 ・45名 TOICA助成 ・57名 manaca助成 ・14名 ICカードへの入金3,000円 ・15名	支援内容 【うらら】以下から1つ選択 定期券3ヶ月分または回数券6,000円分 【その他の公共交通機関】タクシー助成 ・45名 TOICA助成 ・57名 manaca助成 ・14名 ICカードへの入金3,000円 ・15名	支援内容 【うらら】以下から1つ選択 定期券3ヶ月分または回数券6,000円分 【その他の公共交通機関】以下から1つ選択 タクシー助成券3,000円分 TOICA3,000円分 manaca3,000円分 その他(交通系ICカードへの入金3,000円分)
			環境保全対策事業	東浦町公共施設再配置計画に基づき施設整備の計画及び整備を図る。	環境課	施設再編について計画段階から再生可能エネルギーの導入やZEB化等について検討する。	新規	施設再編における基本計画以降の段階にて再生可能エネルギーの導入やZEB化等について検討する。	・森岡地区拠点施設基本計画策定作業部会に参加し施設再編について検討した。 ・東浦中学校・東浦文化広場基本計画策定作業部会に参加し施設再編について検討した。	施設再編における基本計画以降の段階にて再生可能エネルギーの導入やZEB化等について検討する。
			東浦町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の実践	東浦町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を推進する。	環境課	東浦町の事務・事業における温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化防止を図る。	継続	第3次東浦町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、温室効果ガスの削減に努める。	第3次東浦町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、温室効果ガスの削減に努めた。	第3次東浦町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、温室効果ガスの削減に努める。
			環境保全対策事業	公共施設への再生可能エネルギーの導入、省エネ化、ZEB化を検討する。	環境課	公共施設への再生可能エネルギーの導入等、町が率先して行動する。	新規	・公共施設への再生可能エネルギーの導入や電気自動車充電設備の設置等を検討する。	・森岡地区拠点施設基本計画策定作業部会に参加し施設再編について検討した。 ・東浦中学校・東浦文化広場基本計画策定作業部会に参加し施設再編について検討した。	・公共施設への再生可能エネルギーの導入や電気自動車充電設備の設置等を検討する。
			消防分団詰所のLED化	消防分団詰所のLED化推進を実施する。	防災課	消防分団詰所のLED化	継続	消防分団詰所のLED化を検討する。	消防分団詰所のLED化を検討した。	消防分団詰所のLED化を実施予定(藤江分団)
			・福祉センター運営管理事業 ・老人憩の家管理事業	福祉センターの適切な施設管理、運営を行う一環として令和2年度より照明器具をリース契約にてLED化を完了した。今後も維持していく。また、老人憩の家も含め、耐用年数を越えるような空調器具については計画的に新しい空調器具に変更していく。	ふくし課	省エネルギー化を図りつつ、活用しやすい福祉センター及び老人憩の家を目指す。	継続	引き続き、照明器具(LED)のリース契約を行う。また、耐用年数を越えるような空調器具については、計画的に新しい空調器具に替え、省エネルギー化を図る。	照明器具(LED)のリース契約を継続した。また、耐用年数を越えるような空調器具については、計画的に新しい空調器具に替え、省エネルギー化を図った。	耐用年数を越えるような空調器具については、計画的に新しい空調器具に替え、省エネルギー化を図る。
		東浦町の職員、関係施設における省エネルギーの取組を徹底させるとともに、公共施設における省エネ	・保育園維持管理費 ・児童館維持管理費 ・なかよし学園運営費 ・総合子育て支援センター維持管理費	適宜、LEDの照明に取り換えます。	教育課	LED化の推進を図ります。	継続	引き続き、照明器具(LED)のリース契約を行う。	引き続き、照明器具(LED)のリース契約を行った。	引き続き、照明器具(LED)のリース契約を行う。
					子育て支援課	LED化の推進を図ります。	継続	引き続き、照明器具(LED)のリース契約を行う。	引き続き、照明器具(LED)のリース契約を行った。	引き続き、照明器具(LED)のリース契約を行う。

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	東浦町における省エネルギーの率先行動	施設における省エネルギー機器の導入、照明のLED化、積極的な再生可能エネルギーの導入、省エネ改修やZEB化の検討、公用車における次世代自動車の導入を推進します。（東浦町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を推進します。）	保健センター運営管理費	保健センターのLED化推進を実施する。	健康課	LED化の推進を図ります。	継続	適宜、LEDの照明に取り換ええ、推進を図ります。	LEDの照明に取り換ええを行った。	適宜、LEDの照明に取り換ええ、推進を図ります。
			勤労福祉会館照明器具LED交換業務	省エネルギー型照明器具への取替えと施設改修時の省エネ機器の導入を検討する。	商工農政課	LED化の推進を図ります。	継続	適宜、LEDの照明に取り換ええ、推進を図ります。	再生可能エネルギーを創出する機器を導入すべき改修工事はなかった。PPAの活用に向けて、公共施設等のポテンシャルを調査した。	適宜、LEDの照明に取り換ええ、推進を図ります。
			照明のLED化	公園内のLED化を推進する。	都市整備課	LED化の推進	継続	公園内のLED化を推進する。	於大公園 LED化 5基	公園内のLED化を推進する。
			省エネルギー機器の導入	施設改修時等に省エネルギー機器への取替え及び導入検討	教育課	省エネルギー機器の導入	継続	施設改修時に省エネルギー機器への取替え及び導入検討	PPAの活用に向けて、公共施設等のポテンシャルを調査した。	施設改修時に省エネルギー機器への取替え及び導入検討
			・文化センター施設整備費 ・地区コミュニティセンター等施設整備費 ・郷土資料館管理費	省エネルギー空調及びLED照明への取替えと改修時の省エネルギー機器の導入を検討	学び支援課 住民自治課 観光交流課	省エネルギー機器の導入	継続	改修時に省エネルギー機器導入を検討する。	・文化センターの空調設備更新工事を行った。 ・郷土資料館は、省エネルギー機器を導入すべき改修工事はなかった。 ・生路及び卯ノ里コミュニティセンターセンターの照明をLED化した。	改修時に省エネルギー機器導入を検討する。
			グラウンド・コート管理事業	適宜、LED照明に取り換えています。	学び支援課	LED化の推進を図ります。	継続	適宜、LEDの照明に取り換ええ、推進を図ります。	LED化を検討した。	適宜、LEDの照明に取り換ええ、推進を図ります。
			中央図書館管理事業	施設内照明をすべてLED照明に取替済みです。改修時に省エネルギー機器の導入を検討します。	学び支援課	省エネルギー機器の導入	継続	改修時に省エネルギー機器導入を検討する。	省エネルギー機器を導入すべき改修工事はなかった。PPAの活用に向けて、公共施設等のポテンシャルを調査した。	改修時に省エネルギー機器導入を検討する。
			照明のLED化	LEDへの取替え及び改修時のLEDの導入を検討	教育課	LED化の推進	継続	LEDへの取替え及び改修時のLEDの導入を検討する。	石浜西小学校、卯ノ里小学校、北部中学校の体育館高天井照明のLED化を行った。	LEDへの取替え及び改修時のLEDの導入を検討する。
			自転車等駐車場等維持管理事業	自転車等駐車場等照明LED化工事実施の検討	都市整備課	LED化の推進	継続	—	実施済み	—

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	公共施設・公有地等におけるPPA等を活用した太陽光発電の創出・活用の推進	初期投資なしで発電設備を設置でき、その電気を利用することで電気料金とCO2を削減できるPPA等の仕組みを活用し、東浦町が管理する施設の屋上や敷地内など公共施設等を活用した太陽光発電の導入を検討します。	環境保全対策事業	役場における再生可能エネルギー活用を推進するため、情報提供等を行う。	環境課	再生可能エネルギーの活用促進	継続	必要に応じて、国や県等からの再生可能エネルギーに関する情報について関係各課へ情報提供を行う。 ・公共施設への太陽光発電設備(PPA)等の導入を推進する。	・関係各課へ再生可能エネルギーに関する情報提供を行った。 ・森岡地区拠点施設基本計画策定作業部会に参加し施設再編について検討した。 ・東浦中学校・東浦文化広場基本計画策定作業部会に参加し施設再編について検討した。	必要に応じて、国や県等からの再生可能エネルギーに関する情報について関係各課へ情報提供を行う。 ・公共施設への太陽光発電設備(PPA)等の導入を推進する。
			防災倉庫、消防分団詰所の再生可能エネルギーの創出等の推進	防災倉庫、消防分団詰所の再生可能エネルギーの創出等の推進を実施する。	防災課	防災倉庫、消防分団詰所の再生可能エネルギーの創出等の推進	継続	防災倉庫、消防分団詰所の再生可能エネルギーの創出等を検討する。	防災倉庫、消防分団詰所の再生可能エネルギーの創出等を検討した。	防災倉庫、消防分団詰所の再生可能エネルギーの創出等を検討する。
			・福祉センター運営管理事業 ・老人憩の家管理事業	福祉センターの適切な施設管理や運営、老人憩の家の施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用について考慮をする。	ふくし課	福祉センターの適切な施設管理や運営、老人憩の家の施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能であるか考慮し取り組んでいく。	継続	今後も各施設の管理を行う上では、再生可能エネルギーの活用が可能であるかを考慮する。	各施設の管理を行う上では、再生可能エネルギーの活用が可能であるかを考慮した。	今後も各施設の管理を行う上では、再生可能エネルギーの活用が可能であるかを考慮する。
			・児童館維持管理費 ・総合子育て支援センター維持管理費	藤江児童館及び総合子育て支援センターで、太陽光パネルを設置し、太陽光エネルギーの活用を行っています。	教育課 子育て支援課	既存の設置済み施設の管理を行うとともに、他施設においても設置可能か検討します。	継続	既存の設置済み施設の管理を行うとともに、他施設においても設置可能か検討します。	PPAの活用に向けて、公共施設等のポテンシャルを調査した。(教育課) 既存の設置済み施設の管理を行うとともに、PPAの活用に向けて、公共施設等のポテンシャルを調査した。(子育て支援課)	既存の設置済み施設の管理を行うとともに、他施設においても設置可能か検討します。
			保健センター運営管理費	保健センターの適切な施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用について考慮をする。	健康課	保健センターの適切な施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用について考慮し取り組んでいく。	継続	今後も施設の管理を行う上では、再生可能エネルギーの活用が可能であるかを考慮する。	再生可能エネルギーを創出する機器を導入すべき改修工事はなかった。 PPAの活用に向けて、公共施設等のポテンシャルを調査した。	今後も施設の管理を行う上では、再生可能エネルギーの活用が可能であるかを考慮する。
			施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能か検討する。	敷地内太陽光発電の導入を検討する。	商工農政課	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能か検討する。	継続	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能か検討する。	PPAの活用に向けて、公共施設等のポテンシャルを調査した。	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能か検討する。
			再生可能エネルギーの創出・活用の推進	施設改修時に再生可能エネルギーを創出する機器の導入	都市整備課	再生可能エネルギー機器の導入	継続	施設改修時に再生可能エネルギーを創出する機器の導入検討	PPAの活用に向けて、公共施設等のポテンシャルを調査した。	施設改修時に再生可能エネルギーを創出する機器の導入検討
			再生可能エネルギーの創出・活用の推進	施設改修時に再生可能エネルギーを創出する機器の導入	教育課	再生可能エネルギー機器の導入	継続	施設改修時に再生可能エネルギーを創出する機器の導入検討	PPAの活用に向けて、公共施設等のポテンシャルを調査した。	施設改修時に再生可能エネルギーを創出する機器の導入検討

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
			・文化センター維持管理費 ・地区コミュニティセンター等維持管理費 ・郷土資料館管理費	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能な検討する。	学び支援課 住民自治課 観光交流課	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能な検討する。	継続	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能な検討する。	再生可能エネルギーを創出する機器を導入すべき改修工事はなかった。PPAの活用に向けて、公共施設等のポテンシャルを調査した。	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能な検討する。
			体育館・はなのき会館管理事業 ふれあいセンター管理運営事業	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能な検討する。	学び支援課	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能な検討する。	継続	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能な検討する。	再生可能エネルギーを創出する機器を導入すべき改修工事はなかった。PPAの活用に向けて、公共施設等のポテンシャルを調査した。	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能な検討する。
			中央図書館管理事業	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能な検討する。	学び支援課	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能な検討する。	継続	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能な検討する。	再生可能エネルギーを創出する機器を導入すべき改修工事はなかった。PPAの活用に向けて、公共施設等のポテンシャルを調査した。	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能な検討する。
			給食センター維持管理事業	屋根の上に設置してある太陽光パネルで再生可能エネルギーの創出及び売電を行う。	教育課	再生可能エネルギーの創出及び活用	継続	再生可能エネルギーを創出し、売電する。	9,173kwhの再生可能エネルギーを創出し、売電した。	再生可能エネルギーを創出し、売電する。
	カーボンのクレジットの活用推進	再生可能エネルギー等の導入によるCO2削減量を環境価値としてクレジット化するJ-クレジット制度の活用を推進します。	環境保全対策事業	住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金を利用した住民によるCO2削減量を、J-クレジット制度を活用して環境価値としてクレジット化する。	環境課	J-クレジット制度の活用促進	新規	・住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金を利用した住民にJ-クレジット制度について周知する。	・ホームページでJ-クレジット制度について周知した。 ・J-クレジット創出のため、くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書を東邦ガスへ提出した。	・住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金を利用した住民にJ-クレジット制度について周知する。 ・J-クレジット創出のため、くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書を東邦ガスへ提出する。
1-3 気候の変動に 適応する			庁舎整備事業	役場ロビー等を活用したシェアスポットの推進	行政課	役場庁舎内へのシェアスポットの整備について検討する。	継続	役場庁舎内へのシェアスポットの設置を含めた計画的な庁舎整備について検討する。	1フロビーに自動販売機・椅子等を設置し、休憩や待合場所として活用した。	役場庁舎内へのシェアスポットの設置を含めた計画的な庁舎整備について検討する。
			中央図書館管理事業	シェアスポットの周知	学び支援課	シェアスポットの周知により施設の利用促進を図る。	継続	図書館の利用促進のため、クールシェア・ウォームシェアを周知する。	空調管理を適切に行い、利用者が快適に過ごせるよう館内環境の整備を行った。	図書館の利用促進のため、クールシェア・ウォームシェアを周知する。
			環境保全対策事業	・公共施設等をシェアスポットとして登録、確保に努める。 ・住民等へホームページ等でシェアスポットの利用を促進する。 ・気候変動適応策に関する取組を推進する。	環境課	・公共施設のシェアスポットの登録 ・住民等へのシェアスポットの認知度向上 ・気候変動適応策の普及促進	継続	・公共施設等に対して、シェアスポット登録を促進 ・住民等へホームページ等を利用し、クール・ウォームシェアをPR ・ホームページ等で気候変動適応に関する取組等を周知する。	・ホームページでクール・ウォームシェアについてPRした。 ・公共施設等のクーリングシェルターを指定、促進した。	・公共施設等に対して、シェアスポット登録を促進 ・住民等へホームページ等を利用し、クール・ウォームシェアをPR ・ホームページ等で気候変動適応に関する取組等を周知する。

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	クールシェア、ウオー ムシェアの普及	急激な気候変動への 対応とともに、省エネ ルギーのため、夏季 に冷房、冬季に暖房 の効いた公共施設や 商業施設などで住民 が時間を過ごすこと を促進します。そのた め、住民が利用可能 な「シェアスポット」を 公共施設や商業施設 などで確保するととも に、住民への情報提 供、利用促進を行いま す。	保健センター運営管理事業	クーリングシェルターの 設置	健康課	住民等へのクーリング シェルターの利用促進	新規	・熱中症警戒アラート等が 発令された際に、保健セン ターをクーリングシェルター として開放する。	4月23日から10月22日まで の期間、施設をクーリング シェルターとして開放した。	・熱中症警戒アラート等が 発令された際に、保健セン ターをクーリングシェルター として開放する。
			熱中症予防対策の推進		商工農政課	住民等へのクーリング シェルターの利用促進	新規	熱中症警戒アラート等が発 令された際に、勤労福祉会 館をクーリングシェルターと して開放する。		熱中症警戒アラート等が発 令された際に、勤労福祉会 館をクーリングシェルターと して開放する。
			体育館・はなのき会館管理事業		学び支援課 住民自治課 観光交流課	住民等へのクーリング シェルターの利用促進	新規	・熱中症警戒アラート等が 発令された際に、北部ふれ あいセンター等をクーリン グシェルターとして開放す る。		・熱中症警戒アラート等が 発令された際に、北部ふれ あいセンター等をクーリン グシェルターとして開放す る。
			文化センター・地区コミュニーセン ター・中央図書館・郷土資料館管理 事業			住民等へのクーリング シェルターの利用促進	新規	・熱中症警戒アラート等が 発令された際に、文化セン ター・地区コミュニーセン ター・中央図書館・郷土資 料館をクーリングシェルター として開放する。		・熱中症警戒アラート等が 発令された際に、文化セン ター・地区コミュニーセン ター・中央図書館・郷土資 料館をクーリングシェルター として開放する。
			児童館維持管理事業		教育課	住民等へのクーリング シェルターの利用促進	新規	・熱中症警戒アラート等が 発令された際に、児童館を クーリングシェルターとして 開放する。		・熱中症警戒アラート等が 発令された際に、児童館を クーリングシェルターとして 開放する。
			公園等維持管理事業		都市整備課	住民等へのクーリング シェルターの利用促進	新規	・熱中症警戒アラート等が 発令された際に、このはな 館をクーリングシェルターと して開放する。		・熱中症警戒アラート等が 発令された際に、このはな 館をクーリングシェルターと して開放する。
			福祉センター運営管理事業		ふくし課	住民等へのクーリング シェルターの利用促進	新規	・熱中症警戒アラート等が 発令された際に、ふくしセン ターをクーリングシェルター として開放する。		・熱中症警戒アラート等が 発令された際に、ふくしセン ターをクーリングシェルター として開放する。
			総合ボランティアセンター運営管理 事業		住民自治課	住民等へのクーリング シェルターの利用促進	新規	・熱中症警戒アラート等が 発令された際に、総合ボラ ンティアセンターをクーリン グシェルターとして開放す る。		・熱中症警戒アラート等が 発令された際に、総合ボラ ンティアセンターをクーリン グシェルターとして開放す る。

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	熱中症予防対策の推進	夏季の熱中症被害の増加が懸念されるため、クーリングシェルターや熱中症普及団体の指定等を行うとともに、熱中症予防対策を、広報紙などを通じて普及・啓発します。	健康増進事業 介護予防事業	保健センターで実施する健康教室において、参加者に向けた健康講話の容に熱中症の内容を取り入れることが可能か検討する。	健康課	健康教育を実施する際、熱中症に関する内容を取り入れる。	継続	・各種健康教室内で実施する健康講話の際に、熱中症に関する内容を取り入れた。 ・熱中症対策に関する記事を広報紙及びホームページに掲載する。 ・熱中症対策のチラシを関係部局に配布する。 ・熱中症対策普及団体指定事業を募集する。 ・熱中症応急処置マニュアルを作成する。	・各種健康教室内で実施する健康講話の際に、熱中症に関する内容を取り入れた。 ・熱中症対策に関する記事を広報紙及びホームページに掲載した。 ・熱中症対策のチラシを関係部局に配布した。 ・熱中症対策普及団体指定事業を募集した。 ・熱中症応急処置マニュアルを作成した。	・各種健康教室内で実施する健康講話の際に、熱中症に関する内容を取り入れる。 ・熱中症対策に関する記事を広報紙及びホームページに掲載する。 ・熱中症対策のチラシを関係部局に配布する。 ・熱中症対策普及団体指定事業を募集する。 ・熱中症応急処置マニュアルを関係部局及び公共施設に配布する。
			環境保全対策事業	・公共施設及び民間施設をクーリングシェルターとして指定、確保に努める。 ・住民等へホームページ等でクーリングシェルターの利用を促進する。	環境課	・公共施設及び民間施設のクーリングシェルターの指定 ・住民等へのクーリングシェルターの認知度向上	新規	・公共施設及び民間施設のクーリングシェルター指定を促進する。 ・ホームページ等により、クーリングシェルターを啓発、利用促進する。	・広報紙でクーリングシェルターについて周知した。(7月号) ・広報紙でクーリングシェルターの募集について周知した。(7月号) ・ホームページでクーリングシェルターについて周知した。	・公共施設及び民間施設のクーリングシェルター指定を促進する。 ・ホームページ等により、クーリングシェルターを啓発、利用促進する。
	グリーンインフラ推進による防災・減災の推進と雨水流出抑制の推進	集中豪雨や局地的大雨などの災害に対応するため、森林、農地、ため池、緑地、雨水浸透施設等の整備や維持管理を行うとともに、雨水流出抑制及び浸水対策の推進し、雨水の利用・節水意識の向上を図ります。	・農地パトロール	・農業者及び土地所有者へ農地の適正管理を依頼する。	商工農政課	・農地パトロールの実施する。 ・遊休農地所有者へ農地利用意向調査の実施する。	新規	・農地パトロールを実施する(8月～10月)。 ・利用意向調査を実施する(11月～12月)。	・農地パトロールを実施(12月～1月) ・利用意向調査を実施(2月～3月)	・農地パトロールを実施する(8月～10月)。 ・利用意向調査を実施する(11月～12月)。
			公園等維持管理業務 緑地等維持管理事業	公園、緑地の維持管理を行う。	都市整備課	公園、緑地の維持管理を行う。	新規	公園、緑地の維持管理を行う。	公園、緑地の維持管理を行った。	公園、緑地の維持管理を行う。
			道路維持管理事業 河川水路維持管理事業	水路や側溝を適切に維持管理する	土木管理課 水循環管理課	意見要望や道路パトロールの結果を踏まえて、水路や側溝などの浚渫を実施	新規	水路や側溝などの浚渫を実施	水路や側溝などの浚渫を実施した。	水路や側溝などの浚渫を実施
			雨水貯留浸透施設設置事業	雨庭、雨水貯留浸透施設の整備	水循環管理課	雨庭、雨水貯留浸透施設の整備に対する支援	新規	雨水貯留浸透施設の設置補助制度を継続するとともに、住民の皆さんに積極的にPRして意識啓発や設置を促進	雨水貯留浸透施設の設置補助制度を継続するとともに、住民の皆さんに積極的にPRして意識啓発や設置を促進した。	雨水貯留浸透施設の設置補助制度を継続するとともに、住民の皆さんに積極的にPRして意識啓発や設置を促進
			下水道施設建設改良事業(雨水事業)	下水道施設(雨水幹線を始めとする排水路、ポンプ場)の整備	水循環管理課	雨水ポンプ場の機器等の更新 排水路改修工事	新規	耐用年数を迎える雨水ポンプ場機器等の更新 緒川ポンプ場機器等更新 実施設計業務	雨水ポンプ場の機器等の更新のため、ストックマネジメント計画の見直しを行い、実施設計を行った。 緒川ポンプ場のポンプ増設工事のため、実施設計を行った。	耐用年数を迎える雨水ポンプ場機器等の更新 緒川ポンプ場機器更新、ポンプ増設工事
			防災情報等の住民への周知	防災マップの配布、HPでの情報の公開等の実施	防災課	住民の防災知識、意識の向上	継続	随時、必要な方へ防災マップの配布、HPでの情報公開等の実施	防災課、イオンモール東浦行政サービスコーナー、町施設で必要な方へ防災マップを配布した。	随時、必要な方へ防災マップの配布、HPでの情報公開等の実施

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	豪雨・土砂災害への治水・防災対策の推進	集中豪雨や局地的大雨などの災害を減らすため、河川などの治水や斜面地の土砂災害対策、避難対策を引き続き行います。	河川水路維持管理事業	町内の河川改修工事を促進する。 河川堤の草刈りの実施	土木管理課 建設企画課	町内河川における河川改修工事を促進する。 町内河川における草刈実施	継続	須賀川を始めとした河川改修工事の促進 岡田川、明徳寺川、豆搦川、須賀川において草刈年1～2回を適宜実施	豆搦川の河川改修工事を実施中。 岡田川、明徳寺川、豆搦川、須賀川において草刈りを年1回実施した。	須賀川を始めとした河川改修工事の促進 岡田川、明徳寺川、豆搦川、須賀川において草刈年1～2回を適宜実施
			下水道施設維持管理事業（雨水事業）	ポンプ場運転管理 ポンプ場及び水路等浚渫	水循環管理課	雨水施設の適正な維持管理	新規	ポンプ場の管理、監視 藤江ポンプ場沈砂池浚渫	ポンプ場の管理、監視を行った。	ポンプ場の管理、監視 藤江ポンプ場沈砂池浚渫
	災害時における情報伝達手段の充実	町ホームページ、町公式SNS、防災行政無線等の様々な媒体や手段を活用しながら、気象庁や町からのプッシュ型の情報として、気象予警報や避難情報、避難所の開設状況などを発信します。	防災事業	災害時における適時、的確な情報伝達の実施	防災課	災害時における適時、的確な情報伝達の実施	新規	多重化した情報伝達手段を活用しながら、避難所の開設状況などを発信	多重化した情報伝達手段を活用しながら、避難所の開設状況などを発信した。 町公式LINEを活用した訓練も実施した。	多重化した情報伝達手段を活用しながら、避難所の開設状況などを発信
	災害時応援協定の締結	市町村間の相互応援協定をはじめ、民間事業者等と各種防災活動に対する応援協定を締結し、大規模災害に備えます。	防災事業	市町村間の相互応援協定や、民間事業者等と各種防災活動に対する応援協定を締結	防災課	市町村間の相互応援協定や、民間事業者等と各種防災活動に対する応援協定を締結	新規	市町村間の相互応援協定及び民間事業者等と各種防災活動に対する応援協定の検討・締結	市町村間の相互応援協定及び民間事業者等と各種防災活動に対する応援協定の検討・締結した。 新たな協定先の検討も行った。	市町村間の相互応援協定及び民間事業者等と各種防災活動に対する応援協定の検討・締結
	災害廃棄物への対応	「東浦町災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物等の迅速かつ適正な処理を行い、生活環境の保全と円滑な復旧・復興を推進します。	災害廃棄物対策事業	災害時における災害廃棄物の適時、適格な処理の実施	環境課	災害時における災害廃棄物の適時、適格な処理の実施	新規	災害廃棄物仮置場及び迅速な適正処理方法について検討する。	環境省中部地方環境事務所、中部地方各県及び各市町村と情報伝達訓練を実施した。	災害廃棄物仮置場及び迅速な適正処理方法について検討する。
	上下水道施設の整備と維持管理	老朽化した水道施設・汚水施設・雨水施設の更新を計画的に行い、水の安定供給や下水道の安定運用に努めます。	配水設備新設改良事業 下水道施設建設改良事業（汚水事業）	老朽管等の更新	水循環管理課	水の安定供給や下水道の安定運用	新規	老朽管等の更新 水道管延長1.8km 下水道管延長0.2km	老朽管等の更新を行った。 水道管延長1.9km 下水道管延長0.1km	老朽管等の更新 水道管延長1.4km 下水道管延長0.2km
	農業者への普及啓発	気候変動による影響や適応策について、関係機関と連携しながら農家への普及啓発を進めます。	総合農政推進事業	国、県の支援事業について、関係機関と連携しながら農業者への周知等を行います。	商工農政課	農業者への周知	新規	国、県の支援事業について、関係機関と連携しながら農業者への周知等を行います。	・水稻において、高温耐性品種（あいちのころ、にじのきらめき）を農業者に周知し、作付けを促進した。	国、県の支援事業について、関係機関と連携しながら農業者への周知等を行います。

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	農業施設等の適切な整備推進	農業用排水機場やため池等の適正な維持管理を行い、機能確保、被害軽減を図ります。	農業用排水機場維持管理事業費 ため池保全事業費	農業用排水機場及びため池の適正な維持管理の実施	土木管理課	農業用排水機場の適正な維持管理の実施 ため池周辺の護岸、ネットフェンスを適宜修繕実施し、適正な維持管理の実施。	新規	農業用排水機場の適正な維持管理の実施 ため池周辺の護岸、ネットフェンスを適宜修繕実施し、適正な維持管理の実施。	村木江川排水機場始め6排水機場の通信機器設備を改修した。 村木江川排水機場の真空ポンプを改修した。 鍋屋新田排水機場の電動機のオーバーホールを実施した。	農業用排水機場の適正な維持管理の実施 ため池周辺の護岸、ネットフェンスを適宜修繕実施し、適正な維持管理の実施。
	事業所における事業継続計画（BCP）の推進	中小企業活性化補助金等を活用して、町内中小事業所における事業継続計画（BCP）の策定や計画に基づく対策を推進します。	事業所における事業継続計画（BCP）の推進業務	・中小企業活性化補助金の周知 ・商工会との連携	商工農政課	ホームページ等での周知及び商工会との連携を強め、事業所における事業継続計画（BCP）の推進を図る。	新規	ホームページ等での周知及び商工会との連携を強め、事業所における事業継続計画（BCP）の推進を図る。	商工会と連携して中小企業活性化補助金の活用を促し、町内中小事業所における事業継続計画（BCP）の策定や計画に基づく対策を推進した。	ホームページ等での周知及び商工会と連携し、事業所における事業継続計画（BCP）の促進を図る。

第3次東浦町の環境を守る基本計画(計画期間 2021年度～2030年度) 実施計画

基本目標2 自然と生き物を大切にするまちづくり

【生物多様性の保全・自然共生社会】(東浦町生物多様性地域戦略)

■ 施策方針

- 自然地の面積や緑の量を減らさないようにします。
- 地域の在来種を保護し、特定外来生物を侵入防止、駆除します。
- 暮らしと自然・文化との関係を深めます。

■成果指標

項 目	実績値 (2023年度)	実績値 (2024年度)	実績値 (2025年度)	最終目標 (2030年度)	担当課
住民1人あたりの公園面積	8.0㎡/人	8.4㎡/人	8.5㎡/人	8.3 ㎡/人	都市整備課
河川・ため池の保全、親水空間の多さに対する満足度	19.9%	実績なし	実績なし	30%	土木管理課
遊休農地の面積	30.0ha	29ha	27ha	12ha	商工農政課
まちなみの美しさ、快適な住環境に対する満足度	28.0%	実績なし	実績なし	35%	環境課 都市デザイン課
自然観察会において確認した指標種の種数	26種	26種	34種	36種	環境課
生物多様性に関わる自然観察会等の参加者年間延べ人数	120人 (2022年度)	238人	167人	↗	環境課
里山保全活動(東浦自然環境学習の森)に参加する年間延べ人数	2,515人/年	2190人/年	1917人/年	↗	環境課
学校給食の食材における地産地消率	43.0%	43.00%	44.00%	50%	教育課 商工農政課

■基本施策

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
2-1 緑や水辺の 自然地を守る	公園・緑地の整備及び適切な管理の推進	市街地内の緑地、地域の憩いの場、災害時の拠点などの機能を有する公園・緑地や緑道の計画的な整備及び維持管理を行います。また、開発事業において公園・緑地を適切に整備し、緑の空間を創出するように努めます。	公園整備事業 公園等維持管理事業 緑地等維持管理事業 開発事業指導	三丁公園整備事業 於大公園再整備事業 公園等維持管理業務 街路及び緑地等維持管理業務 開発事業指導	都市整備課	三丁公園整備完了 於大公園再整備完了 公園、緑地の草刈り、剪定を行う	継続	於大公園再整備工事 公園等草刈、剪定 開発指導	於大公園再整備工事の内、おもしろサイクル広場、ふれあいファミリー広場、バーベキュー広場整備工事完了 公園等草刈、剪定を実施した。	公園等草刈、剪定 開発指導
			庁舎植栽等維持管理事業	役場敷地内の植栽や花壇を良好に維持管理し、景観に配慮した緑化を行う。						
	公共施設における緑化の推進	道路・河川敷、学校、その他東浦町が管理する公共施設において、植栽や花壇の整備などの多様な方法により、積極的に緑化を行い、緑や花の増加を図ります。	防災倉庫敷地内の緑化の維持	防災倉庫敷地内の緑化の維持	防災課	防災倉庫敷地内の緑化の維持	継続	整備等を行い緑化を維持する。	防災倉庫敷地内の緑地の草刈り等により、緑化を維持した。	整備等を行い緑化を維持する。
			老人憩の家管理事業	老人憩の家の維持管理の一環として、既に設置されている花壇や樹木等の維持も含め行っていく。	ふくし課	今後も引き続き、老人憩の家維持管理の一環として、既に設置されている花壇や樹木等の維持も含め行っていく。	継続	引き続き、花壇や樹木等を含め施設の維持管理を行っていく。	花壇や樹木等を含め施設の維持管理を行った。	引き続き、花壇や樹木等を含め施設の維持管理を行っていく。
			保育園運営事業 児童館運営事業	保育園及び児童館の花壇等への緑化活動を推進する。	教育課	児童館に来館する児童と植樹及び維持管理の実施	継続	児童館に来館する児童と菜園活動を行う。また、植樹の維持管理を行う。	児童館に来館する児童と菜園活動を行う。また、植樹の維持管理を行った。	児童館に来館する児童と菜園活動を行う。また、植樹の維持管理を行う。
					子育て支援課	保育園の園児と植樹及び維持管理の実施	継続	保育園の園児と菜園活動を行う。また、植樹の維持管理を行う。	保育園の園児と菜園活動を行う。また、植樹の維持管理を行った。	保育園の園児と菜園活動を行う。また、植樹の維持管理を行う。
			保健センター運営管理費	保健センター敷地内の緑化活動を推進する。	健康課	保健センター敷地内の緑化活動の推進	継続	保健センター敷地内の緑化活動を推進する。	保健センター敷地内の草刈りを行った。	保健センター敷地内の緑化活動を推進する。
			勤労福祉会館植栽等維持管理	樹木の剪定、植栽等の維持管理を行う。	商工農政課	敷地内の樹木や植栽等の維持管理	継続	敷地内の除草作業や枯草の清掃を行う。 高木、低木の剪定を行う。	敷地内の除草作業や枯草の清掃を実施した。 高木、低木の剪定を実施した。	敷地内の除草作業や枯草の清掃を行う。 高木、低木の剪定を行う。
			公園等維持管理事業	公園等の公共施設の植栽や樹木の剪定と緑化の推進	都市整備課	公園等の公共施設の植栽や樹木の剪定と緑化の推進	継続	公園等の公共施設の植栽や樹木の剪定と緑化の推進	公園等の公共施設の植栽や樹木の剪定と緑化の推進した。	公園等の公共施設の植栽や樹木の剪定と緑化の推進
			緑化の推進	学校敷地内の花壇の管理や樹木の剪定等の維持管理	教育課	緑化の推進	継続	学校敷地内の花壇の管理や樹木の剪定等の維持管理	学校敷地内の花壇の管理や樹木の剪定を実施した。	学校敷地内の花壇の管理や樹木の剪定等の維持管理
			・文化センター維持管理費 ・地区コミュニティセンター等維持管理費 ・郷土資料館管理費	文化センター、地区コミュニティセンター、公民館、郷土資料館の敷地内の樹木の剪定、植栽等緑化の維持管理を実施	学び支援課 住民自治課 観光交流課	文化センター、コミュニティセンター5地区（森岡・緒川・卯ノ里・石浜・生路）、藤江公民館、郷土資料館の樹木の剪定、植栽等緑化の維持管理	継続	文化センター、コミュニティセンター5地区（森岡・緒川・卯ノ里・石浜・生路）、藤江公民館、郷土資料館の樹木の剪定、植栽等緑化の維持管理を実施	文化センター、コミュニティセンター6地区（森岡・緒川・卯ノ里・石浜・生路・藤江）、藤江公民館、郷土資料館の樹木の剪定、植栽等緑化の維持管理を実施した。	文化センター、コミュニティセンター6地区（森岡・緒川・卯ノ里・石浜・生路・藤江）、藤江公民館、郷土資料館の樹木の剪定、植栽等緑化の維持管理を実施

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
			体育館・はなのき会館管理事業 ふれあいセンター管理運営事業 グラウンド・コート管理事業	体育館等の花壇や樹木等を含め維持管理を行う。	学び支援課	施設敷地内の植樹の維持管理を行う。	継続	花壇や樹木等を含め施設の維持管理を行う。	所管施設の樹木・植栽等の維持管理を実施した。	花壇や樹木等を含め施設の維持管理を行う。
			中央図書館管理事業	敷地内花壇等の緑化、植栽の適正管理	学び支援課	緑化の推進等による衛生的な施設管理	継続	花壇や植栽等の維持管理を適切に行う。	樹木の剪定、花壇や植栽等の維持管理を実施した。（令和4年度～指定管理者が実施）	花壇や植栽等の維持管理を適切に行う。
			給食センター維持管理事業	緑化活動団体の協力を得て施設敷地内への植樹及び維持管理を実施	教育課	施設敷地内への植樹及び維持管理	継続	調理業務等委託業者に施設敷地内の植樹の剪定及び維持管理を実施	調理委託業者の業務の一環として施設敷地内への清掃・伐採及び維持管理を実施した。	調理業務等委託業者に施設敷地内の植樹の剪定及び維持管理を実施
	民有地・住宅敷地などにおける緑化の促進	民有地の建物や敷地に対し、生け垣、屋上緑化、壁面緑化、緑のカーテンなどの多様な方法により、緑化を促進します。	東浦町生垣設置及びブロック塀等撤去事業	生垣設置補助のPR	建築施設課	生垣設置補助のPR	継続	生垣設置補助のPR	・生垣設置補助のPRを広報にて行った。（4月号）	—
			東浦町都市緑化推進事業	東浦町都市緑化推進事業補助のPR	都市整備課	東浦町都市緑化推進事業補助のPR	継続	東浦町都市緑化推進事業補助のPR	高根の森案内パンフレットを作成し、HPへ掲載する等PRを行った。	東浦町都市緑化推進事業補助のPR
	河川やため池周辺の自然地としての整備・保全の推進	大雨時における雨水流出の抑制などの治水・防災対策を図りつつ、河川・ため池の管理を実施するとともに、住民や事業者との協働による自然地の保全に努めます。	河川水路改修事業 河川水路維持管理事業	明徳寺川に親水施設の整備を推進する。 河川堤の草刈りの実施	土木管理課	親水施設の整備 町内河川における草刈実施	継続	岡田川、明徳寺川、豆搦川、須賀川において草刈年1～2回を適宜実施	岡田川、明徳寺川、豆搦川、須賀川において草刈りを年1回実施した。	岡田川、明徳寺川、豆搦川、須賀川において草刈年1～2回を適宜実施
			ため池保全事業	ため池周辺の草刈を実施 ため池の浚渫による水質の保全 老朽ため池等の整備	土木管理課	ため池周辺の草刈りや浚渫を適宜実施し、維持管理を行う。	継続	町内のため池24箇所の草刈を年1～2回適宜実施	町内のため池18箇所の草刈を年1～2回実施した。	町内のため池24箇所の草刈を年1～2回適宜実施

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	緑や水辺の自然地の普及啓発	東浦町内の緑や水辺など自然とふれあえる場や機会を創出したり情報発信を行い、町内の自然地を身近に感じられるようにします。	公園等維持管理事業 緑化振興事業	公園等維持管理業務 緑地等維持管理事業 借地により保全を継続する。	都市整備課	公園、緑地の草刈り、剪定を行う 借地により保全を継続する。	新規	公園、緑地の草刈り、剪定 借地により保全を継続する。	公園、緑地の草刈り、剪定を行った。 借地により保全を継続した。	公園、緑地の草刈り、剪定 借地により保全を継続する。
			環境保全対策事業	住民が自然地を身近に感じれるように、自然観察会等の開催やPRを行う。	環境課	自然体験機会の創出	新規	・東浦の自然に親しむ観察会や環境保全活動リーダー育成講座等を開催 ・東浦自然環境学習の森の魅力を情報発信	・ホームページで自然環境学習の森の様子を紹介した(2回/月)。	・生き物観察イベントや環境保全活動リーダー育成講座等を開催 ・東浦自然環境学習の森の魅力を情報発信
	農業生産の場所としての農地の保全・活用	遊休農地対策事業を活用して、農業の生産性が低い遊休農地の解消や農地の有効活用を働かけます。また、地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)を策定し、農地の効率的な利用を推進します。	農地の効率的利用の推進事業	農地情報を収集し、遊休農地対策事業や農地中間管理事業、利用集積を推進する。	商工農政課	・遊休農地対策事業の周知、実施 ・農用地の集積	継続	・遊休農地対策事業を実施する。 ・50haの中間管理事業での貸付を設定する。	・遊休農地対策事業で4,385㎡の遊休農地を解消しました。 ・中間管理事業で84.2haの貸付けを設定。	・遊休農地対策事業を実施する。 ・50haの中間管理事業での貸付を設定する。
	地域の特性を活かした景観形成の推進	「東浦町景観計画」の普及に努め、景観に配慮した整備や修景を推進します。また、景観法及び東浦町景観条例に基づく事前協議及び届出を通じて地域の特性を活かした美しいまちなみの形成に事業者などと共に取り組みます。	景観まちづくり事業	「東浦町景観計画」に基づき、事業者が行う大規模行為(届出対象行為)へ適切に対応するとともに、景観計画を管理する。 また、公共事業においても景観に配慮した整備や修景に努める。	都市デザイン課	景観まちづくりの推進	継続	景観全般の取組みに対して、東浦町景観まちづくり委員会と共に、住民、事業者等との意見交換・連携をしながら取組みを行い、景観まちづくりを推進する。	・届出等事務を適切に実施 ・東浦町景観コンテストを実施(絵画、写真、X) ・景観まちづくり委員会は、2025年度をもって、一旦廃止とした。	「東浦町景観計画」に基づき、事業者が行う大規模行為(届出対象行為)へ適切に対応するとともに、景観計画を管理する。 また、公共事業においても景観に配慮した整備や修景に努める。
	生物多様性の価値の普及強化	生物多様性の概念や、保全、活用する事の大切さを普及する情報発信やイベントなどの普及活動を行い、生物多様性への関心、回復の向上を図ります。	環境保全対策事業	・生物多様性の理解や関心を高めるため、自然観察会を生涯学習課と共同で実施する。 ・生物生息状況の確認、結果の公表による啓発を行う。	環境課	住民へ自然観察会の実施や保全活動の重要性を周知し、生物多様性への意識付け	継続	・自然観察会の実施 ・ホームページの更新 ・住民等への東浦町生物多様性地域戦略のPR(広報紙、SNS等への掲載)	・東浦の自然に親しむ観察会を6回実施した。(6/14、7/11、7/19、9/13、11/15、2/14) ・ホームページや広報紙で自然観察会の周知を行った。	・生き物観察イベントの実施 ・ホームページの更新 ・住民等への東浦町生物多様性地域戦略のPR(広報紙、SNS等への掲載)
	外来種対策の強化	外来種による在来種への影響を防止するため、特定外来生物を住民に周知し、外来種被害予防三原則(入れない、捨てない、拡げない)を啓発するとともに、協働による外来種対策を促進します。	環境保全対策事業	特定外来生物の早期発見、侵入を防止するため、外来種について住民に周知し、捨てない・持ち込まないよう特定外来生物の防除、駆除、拡大防止の啓発に努める。	環境課	住民へ外来種による在来種への影響等を周知し、特定外来生物対策を強化	継続	・外来種対策研修会等へ参加 ・町内に生息が確認された特定外生物の公表 ・広報紙及びホームページで外来種対策を啓発	・外来種対策研修会に出席した。(7/8) ・広報紙及びホームページで外来種対策を啓発した。(オオキンケイギク、セアカゴケグモ、ヒアリ、ナガエツルノゲイトウ等)	・外来種対策研修会等へ参加 ・町内に生息が確認された特定外生物の公表 ・広報紙及びホームページで外来種対策を啓発

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	生態系に配慮した植物種の選定	公園・緑地や水辺において植栽を行う場合は、生態系や生物多様性に配慮し、地域の在来種などの選定に努めます。	公園整備事業 開発事業指導	於大公園再整備事業植栽選定 開発事業植栽指導	都市整備課	地域の在来種である植栽を選定します。	継続	於大公園再整備工事 開発事業植栽指導	・於大公園再整備工事の内、おもしろサイクル広場、ふれあいファミリー広場、バーベキュー広場整備工事完了 ・開発事業指導実績なし	於大公園再整備工事 開発事業植栽指導
	オニバスなどの地域の希少種保護、指標種の保全	絶滅危惧種であるオニバスの保護活動を住民協働により行うとともに、その他の希少種や指標種についても住民などからの情報をもとに整理し、保護の方策を検討します。	オニバス保護活動	オニバスの保護活動を実施し、保護方法を整理します。	都市整備課	オニバスの保護活動を実施し、保護方法を整理します。	継続	オニバスの保護活動を実施し、保護方法を整理します。	・オニバスの保護活動を実施し生息状況を公表 ・オニバスの保護活動のPR	オニバスの保護活動を実施し、保護方法を整理します。
			環境保全対策事業	自然観察会開催時や住民からの情報をもとに、指標種の確認を行い、保護等の方策を検討する。	環境課	指標種の保全（25種）	継続	・自然観察会の実施及び指標種や希少種の確認 ・指標種の生息状況結果の公表による啓発（24種）	・自然観察会の実施及び指標種や希少種の確認した。 ・ホームページで観察した生き物を掲載した。	・生き物観察イベント及び指標種や希少種の確認 ・指標種の生息状況結果の公表による啓発（25種）
	住民による生物の生息状況調査、自然観察会などの拡大	東浦自然環境学習の森や河川などにおいて自然観察会を開催するとともに、自然観察会で専門家や住民との協働により生物の生育・生息状況を確認し、その結果を公表します。	環境保全対策事業	自然観察会を実施し、自然観察の機会拡大や生物の生息状況調査を住民との協働により行う。	環境課	・自然観察会の実施 ・生物の生育・生息状況を適切な範囲で公表する。	継続	・東浦の自然に親しむ観察会を開催及び生物の生息状況を把握、公表 ・チラシ及びホームページ等で開催PR	・東浦の自然に親しむ観察会を6回実施した。（6/14、7/11、7/19、9/13、11/15、2/14） ・ホームページで観察した生き物を掲載した。 ・チラシ及びホームページ等で開催をPRした。	・生き物観察イベントを開催及び生物の生息状況を把握、公表 ・チラシ及びホームページ等で開催PR
2-3 生活の中で自然・文化を活かす	里山保全活動の促進	住民が里山の自然に触れて楽しみながら利活用することを目指し、里山保全活動を住民や事業者、活動団体などとの協働による里山保全活動を促進します。	緑化振興事業	里山保全を行うアダプト登録団体の支援、アダプト活動の推進 里山保全活動のPR	都市整備課	里山保全を行うアダプト登録団体の支援、アダプト活動の推進 里山保全活動のSNS発信	継続	里山保全を行うアダプト登録団体の支援、アダプト活動の推進 里山保全活動のSNS発信	・里山で活動するアダプトプログラムへ物品の支給を行い、活動を支援した。 ・里山保全活動のSNS発信の実績なし	里山保全を行うアダプト登録団体の支援、アダプト活動の推進 里山保全活動のSNS発信
			自然環境学習の森運営事業費	里山の保全を図るため、住民や事業者による保全活動を実施する。	環境課	里山の保全や里山保全活動に参加する年間延べ人数の増加	継続	東浦自然環境学習の森保全活動団体や森内で活動をする事業者への支援を実施	・東浦自然環境学習の森保全活動団体や森内で活動をする事業者への支援を実施した。 ・里山保全活動の年間参加者数：1,917人	東浦自然環境学習の森保全活動団体や森内で活動をする事業者への支援を実施
	地域の大切な緑地としての東浦自然環境学習の森などの管理・運営	緒川地区の新池周辺の東浦自然環境学習の森について、生物多様性を保全し、人と自然の関係を学ぶ場としての利活用を図るための管理・運営を行います。	自然環境学習の森運営事業費	緒川地区の新池周辺約17haの広葉樹林・ため池・水田等を人と自然の関係を学ぶ場として利活用を図り、継続的な里山の保全活動を行う。	環境課	住民や事業者等団体による計画的な保全活動を実施する。また、自然環境学習の森の様子、保全状況をホームページで公開する（2回/月）。	継続	・計画に基づく保全活動を継続的に実施する。 ・各保全活動団体への活動支援 ・ホームページで自然環境学習の森の様子や保全状況を公開する（2回/月）。	・計画に基づく保全活動を継続的に実施した。 ・各保全活動団体への活動支援を実施した。 ・ホームページで自然環境学習の森の様子を紹介した。（2回/月）。	・計画に基づく保全活動を継続的に実施する。 ・各保全活動団体への活動支援 ・ホームページで自然環境学習の森の様子や保全状況を公開する（2回/月）。
			緑化振興事業	借地により保全を継続する。	都市整備課	借地により保全を継続する。	継続	借地により保全を継続する。	借地により保全を継続した。	借地により保全を継続する。

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	東浦自然環境学習の森における里山体験、自然体験などの促進	東浦自然環境学習の森において、活動団体と連携しながら、自然観察、里山管理、里山体験 など、多様な世代が参加したくなるようなプログラムを充実します。	環境保全対策事業	住民が自然と触れ合える機会として、里山保全活動や自然観察会等の開催とPRを行う。	環境課	自然観察・体験の推進	継続	・東浦の自然に親しむ観察会や環境保全活動リーダー育成講座を開催 ・チラシ及びホームページ等で開催をPR ・結果をホームページへ掲載	・東浦の自然に親しむ観察会を6回実施した。(6/14、7/11、7/19、9/13、11/15、2/14) ・チラシ及びホームページ等で開催をPRし、結果をホームページに掲載した。	・生き物観察イベントや環境保全活動リーダー育成講座を開催 ・チラシ及びホームページ等で開催をPR ・結果をホームページへ掲載
	保存樹木・保存樹林の指定・保護育成	「東浦町樹木等保存要綱」に基づき、保存樹木及び保存樹林を指定し、その保護育成を支援します。	指定樹保全事業	保存樹及び保存樹林を指定し保護育成を支援	都市整備課	保存樹及び保存樹林を指定し保護育成を支援	継続	保存樹及び保存樹林を指定し保護育成を支援	・保存樹木等維持管理費補助金を交付した。 ・補助金交付件数：19件	保存樹及び保存樹林を指定し保護育成を支援
	東浦町産農産物の地産地消の促進	東浦町産農産物を住民にPRし、購入や消費を促進します。また、学校給食及び保育園における東浦町産農産物の使用拡大に努めます。	地産地消の促進	学校給食及び保育園における東浦町産農産物の使用を拡大する。	商工農政課	地産地消の促進	継続	・学校給食で東浦町産農産物(巨峰、いちご等)を使用する。	・学校給食で東浦町産の巨峰(9月：164kg)、キャベツ(2月：927kg)、ブロッコリー(2月：172kg)、いちご(3月：9,450粒)を提供した。	・学校給食で東浦町産農産物(巨峰、いちご等)を使用する。
			給食センター運営事業	・学校給食における地元農産物の使用拡大 ・生徒へ食育を通し地元農産物等のPR	教育課	・学校給食で巨峰を使用 ・食育の実施(各小中学校の全クラス1回ずつ) ・商工農政課と協力し、学校給食に地元農産物を使用する	継続	・学校給食で巨峰を使用 ・食育の実施(各小中学校の全クラス1回ずつ) ・商工農政課と協力し、学校給食に地元農産物(キャベツ(2月)、ブロッコリー(2月)、いちご(3月))を使用した。	・学校給食(9月)で巨峰を使用した。 ・食に関する巡回指導の実施した。 (年117回) ・商工農政課と協力し、学校給食に地元農産物(キャベツ(2月)、ブロッコリー(2月)、いちご(3月))を使用した。	・学校給食で巨峰を使用 ・食育の実施(各小中学校の全クラス1回ずつ) ・商工農政課と協力し、学校給食に地元農産物を使用する
			保育園運営事業	保育園給食に地元農産物等の食材の使用拡大 園児へ食育を通し地元農産物等のPR	子育て支援課	保育園給食で巨峰を使用 食育の実施(各園1回/月5月～3月計88回)	継続	・保育園で食育の実施(年89回) ・保育園給食に地元農産物等を納入するよう業者へ依頼	・保育園で食育の実施(年80回) ・保育園給食に地元農産物等を納入するよう業者へ依頼	・保育園で食育の実施(年90回) ・商工農政課と協力し、保育園給食に地元農産物を使用する ・地元企業、農家と協力し、生産者の話を聞く機会を設ける。
	森林環境譲与税等を活用した木質利用等の推進	森林環境譲与税等を活用し、公共施設等における木質利用を推進します。また、里山整備等における森林環境譲与税等の活用について検討します。	公園等維持管理事業 緑地等維持管理事業	公共施設の木製品の導入を推進する	都市整備課	公共施設の木製品の導入を推進する	新規	公共施設の木製品の導入を推進する	公共施設再編計画におけるモデル事業にて行う予定の施設木質化に活用するために積立	公共施設の木製品の導入を推進する

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	歴史・文化遺産、伝統行事の継承・活用	地域の自然とともに育まれてきた、指定文化財をはじめとした歴史・文化遺産や、地域のまつりなどの伝統行事の保存・継承を行うとともに、郷土の歴史や文化を住民や来訪者に解説・案内するボランティアを育成・活用します。	・文化財補助事業 ・ガイドボランティア養成講座事業	・文化財の保存・継承のため、指定文化財の所有者や保存団体に補助金を交付 ・ガイドボランティア養成講座を開催し、ボランティアを育成	観光交流課	・補助金を交付 ・ガイドボランティア養成講座を開催 ガイドボランティア登録者数 2025年度：40人	継続	・補助金を交付 ・ガイドボランティア養成講座を開催 ガイドボランティア登録者数 2025年度：40人	・補助金を交付 ・ガイドボランティア養成講座を開催 ガイドボランティア登録者数 2025年度：23人	・補助金を交付 ・ガイドボランティア養成講座を開催 ガイドボランティア登録者数 2026年度：40人

第3次東浦町の環境を守る基本計画（計画期間 2021年度～2030年度） 実施計画

基本目標3 ものを大切にしてごみを出さないまちづくり
【ごみ減量・資源循環の推進・循環型社会】

■施策方針

- ごみの総排出量を減らします。
- 資源ごみの割合を増やし、可燃ごみ・不燃ごみを減らします。
- 埋め立てなどによるごみの最終処分量を減らします。

■成果指標

項 目	実績値 （2023年度）	実績値 （2024年度）	実績値 （2025年度）	最終目標 （2030年度）	担当課
住民1人1日あたりの 家庭系ごみ排出量	448g/人・日	436g/人・日	432g/人・日	↘	環境課
ごみをできるだけ減 らしている人の割合	74.8%	実績なし	実績なし	80%	環境課
家庭系ごみにおける リサイクル率	20.3%	20.5%	20.4%	↗	環境課
本の年間リユース・リ サイクル率	・本 94.5%/年 ・雑誌 89.9%/年	・本99.9%/年 ・雑誌99.9%/年 （令和4年度～指定管理 者が実施）	・本99.0%/年 ・雑誌100.0%/年 （令和4年度～指定管 理者が実施）	本 95%/年 雑誌 90%/年	学び支援課
事業者・団体との協 働 による3R関連事業数	5事業 （2024年度）	5事業	5事業	6事業	環境課

■基本施策

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた 事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた 事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
3-1 ごみを減ら す、ものを大切に する	家庭系可燃ごみ処理 有料化の継続	ごみ減量化に向けて、 2019年4月より実施してい る家庭系可燃ごみ処理有 料化について、その効果 などを検証しながら、実施 を継続します。	ごみ処理事業	ごみの発生抑制や分別 を徹底することで、家庭 から排出される可燃ごみ 量の減量に努める。	環境課	1人1日あたりの家庭系 ごみ排出量 429g	継続	・指定ごみ袋の安定供給 ・目標値に対する実績値の 確認する。 ・ホームページで、家庭系 可燃ごみ処理有料化の情 報提供を行う。	・指定ごみ袋を安定的に供 給した。 ・目標値に対する実績値を 確認した。 ・ホームページで、家庭系 可燃ごみ処理有料化の情 報提供を行った。	・指定ごみ袋の安定供給 ・目標値に対する実績値の 確認する。 ・ホームページで、家庭系 可燃ごみ処理有料化の情 報提供を行う。

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	家庭系ごみ減量の普及・啓発	ごみ減量化、ごみを出さない生活習慣への改善について、地域活動と連携してわかりやすく情報提供し、住民に呼びかけます。	ごみ処理事業	3Rの促進により、各家庭における、ごみの発生抑制及び減量化を促進する	環境課	家庭から排出されるごみの減量化	継続	・広報紙・ホームページで、3Rに関する情報を提供する ・出前講座を実施し、ごみの分別と減量に対する住民の意識を高める ・メルカリを利用した粗大ごみのリユースを行う。 ・プラスチック製のおもちゃのリユース・リサイクルを行う。	・広報紙・ホームページで、3Rに関する情報を提供した。 ・出前講座を実施し、ごみの分別、減量とリサイクルに対する住民の意識を高めた。 ・メルカリを利用した粗大ごみのリユースを行った。 ・プラスチック製のおもちゃのリユース・リサイクルを行った。	・広報紙・ホームページで、3Rに関する情報を提供する ・出前講座を実施し、ごみの分別と減量に対する住民の意識を高める ・メルカリを利用した粗大ごみのリユースを行う。 ・プラスチック製のおもちゃのリユース・リサイクルを行う。
	事業所に対するごみ減量の指導、普及・啓発	事業所に対して、事業活動から発生するごみの減量化について、指導や啓発などを行います。	ごみ処理事業	事業活動に伴って発生するごみの減量を促進するため、事業所に対して、啓発を実施する。	環境課	事業活動に伴う発生するごみ量の減量	継続	ホームページ等で取り組みやアイデアを募集する。	ホームページで、ごみ減量に関する情報や適正処理の方法に関する情報を提供した。	ホームページ等で取り組みやアイデアを募集する。
			ゴミ減量化普及啓発	事業者向けの事業ごみ削減のチラシなどを町内事業者へ配布する。	商工農政課	商工会報の折り込みなどにより事業者へ啓発を行う。	継続	商工会報へ啓発チラシ等を折り込み、町内事業者へ啓発を図る。	未実施	環境課より事業ごみ削減に関する事業者への周知依頼がある場合は協力する。
	プラスチックの使用抑制	マイバック持参、包装容器簡素化や食品トレイ削減、使い捨てプラスチックの使用抑制について、住民や小売店などに協力を呼び掛け、取組成果を公表して住民と共有します。	資源ごみ回収事業	令和2年(2020年)7月から始まったレジ袋有料化を機会に、マイバック持参、包装容器簡素化や食品トレイ削減について、住民や小売店などに協力を呼び掛けるとともに、取組成果を公表して住民と共有します。	環境課	レジ袋削減、包装簡素化の促進、マイバックの利用普及	継続	レジ袋削減などの協力を呼びかけ、取組成果をホームページで公表する。	レジ袋削減などの協力を呼びかけ、取組成果をホームページで公表した。	—
	バイオプラスチックの普及・活用促進	レジ袋、包装材、食品トレイなどにおいて、生物資源を原料とする地球にやさしいバイオプラスチックの活用を普及します。	ごみ処理事業費	環境への負荷を配慮したバイオマスプラスチック使用製品の利用促進を図る。	環境課	バイオマスプラスチック製品の利用促進	継続	バイオマスプラスチック使用製品の利用促進を推奨する。	バイオマスプラスチック使用製品の利用促進を推奨した。	バイオマスプラスチック使用製品の利用促進を推奨する。
	食品ロス削減の促進	使いきれ的分だけ買う、つくり過ぎない、残さず食べるなどの食品ロスを減らす行動や方法、期限表示の正しい理解について町広報紙や町ホームページなどで周知するとともに、関係団体や事業者等との連携によるフードドライブなどの食品ロス削減の取組を進めます。	ごみ処理事業	食品ロス削減の必要性を周知するとともに、食品ロス削減に向けた情報発信を行う。	環境課	食品ロスの減少	継続	・広報紙、ホームページで、食品ロスに関する情報提供を行う ・3010運動を推進する。 ・役場でフードドライブを行う。	・広報紙、ホームページで、食品ロスに関する情報提供を行った。 ・2025年12月より常設フードドライブポストを町内4か所の公共施設等に設置した。	・広報紙、ホームページで、食品ロスに関する情報提供を行う ・フードドライブポストの周知を行う

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
3-2 再利用・資源化を推進する	ごみ分別の周知の徹底	資源ごみの分別方法や出し方を子ども、転入者、外国人などにもわかりやすく情報提供し、分別の徹底を促進します。	資源ごみ回収事業	「ごみの分け方・出し方」についての出前講座を募集し、資源ごみの分別方法や出し方の情報提供を行う。	環境課	資源ごみ分別徹底の促進	継続	「ごみの分け方・出し方」についての出前講座を募集し、資源ごみの分別方法や出し方の情報提供を行う。	「ごみの分け方・出し方」についての出前講座を募集し、資源ごみの分別方法や出し方の情報提供を行った。	「ごみの分け方・出し方」についての出前講座を募集し、資源ごみの分別方法や出し方の情報提供を行う。
	協働による資源ごみ回収の促進	地域団体との協働による資源ごみ回収を促進するとともに、事業所、小売店などとの協働により回収場所の多様化に努めます。	資源ごみ回収事業	協働による資源ごみ回収を促進し、資源ごみ回収機会の多様化を促進する。	環境課	資源ごみ回収の多様化	継続	・地区と協力し、協働による資源ごみ回収を促進するとともに、事業所・小売店などへ資源ごみ回収場所を設置していただけるよう資源ごみの情報提供を行う。 ・連携協定を結んだ事業所に資源回収場所を設置する。	・地区と協力し、協働による資源ごみ回収を促進するとともに、事業所・小売店などへ資源ごみ回収場所を設置していただけるよう資源ごみの情報提供を行った。 ・資源ごみの拠点回収場所を2か所増設した。	・地区と協力し、協働による資源ごみ回収を促進するとともに、事業所・小売店などへ資源ごみ回収場所を設置していただけるよう資源ごみの情報提供を行う。
	本のリユース・リサイクルの推進	図書館で除籍した本を、町内保育園や児童館などに優先的に配布し、利用を推進します。また、住民への譲渡会については、本の残数によって場所を移動する等工夫し、本の再利用を促進します。	本のリユース・リサイクル事業	年間で本のリサイクルフェアを2回、雑誌のリサイクルフェアを1回開催する。	学び支援課	図書館で不要となった本などを住民に譲渡することで再資源化、再利用を図る。	継続	・本のリサイクルフェアを1回以上開催 ・雑誌のリサイクルフェアを1回開催	・本 4月 2,890冊/2,915冊(99.1%) 11月 2,032冊/2,059冊(98.7%) ・雑誌 11月 1,606冊/1,606冊(100.0%) (令和4年度～指定管理者が実施)	・本のリサイクルフェアを1回以上開催 ・雑誌のリサイクルフェアを1回開催
	プラスチック資源循環の推進	プラスチック製容器包装の分別収集を継続するとともに、現在拠点回収を実施している製品プラスチックについて、適切な回収の方法を検討します。また、使えるものはリユースに、使えないものは資源として再生利用するためのリサイクルを進めます。	資源ごみ回収事業	資源ごみ回収の促進とメルカリShopsの推進を図る。	環境課	・資源ごみ回収の促進 ・メルカリエコボックスの普及	新規	・プラスチック製容器包装の分別収集を引き続き行う ・製品プラスチックは、使える物をメルカリShopsで販売しリユースし、リユース出来ないものはリサイクルを行っていく。	製品プラスチックのうち、使える物をメルカリShopsで販売しリユースし、リユース出来ないものはリサイクルを行った。	製品プラスチックは、使える物をメルカリShopsで販売しリユースし、リユース出来ないものはリサイクルを行っていく。
		資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止と資源・製品の価値の最大化を目指す「サーキュラーエコノミー(循環経済)」の考	サーキュラーエコノミーの推進事業	・協定先の事業者と協働し、SAF及び水平リサイクルを周知する。 ・メルカリShopsの活用	環境課	・町と事業者の連携強化 ・住民のごみ分別意識の向上	新規	・SAFの取り組みを引き続き行い、協定を結んだ中部国際空港と連携し住民への出前講座等の啓発活動を行う。 ・メルカリShopsを利用した粗大ごみ等の販売やペットボトルの水平リサイクル、摘果ぶどうの活用を事業者と連携し引き続き行っていく。	・SAFの取り組みを引き続き行い、協定を結んだ中部国際空港と連携し、小学校へ出前講座を実施した。 ・産業まつりに出展し、メルカリShopsを利用した粗大ごみ等の販売やペットボトルの水平リサイクルの推進を行った。	・SAFの取り組みを引き続き行い、協定を結んだ中部国際空港と連携し住民への出前講座等の啓発活動を行う。 ・メルカリShopsを利用した粗大ごみ等の販売やペットボトルの水平リサイクル、摘果ぶどうの活用を事業者と連携し引き続き行っていく。

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	事業者協働によるサーキュラーエコノミーの推進	ミ、循環性ガスの発生方を啓発し、推進します。また、中部国際空港株式会社との連携協定による廃食用油をSAF(持続可能な航空燃料)に循環する取組や、「メルカリShops」を活用した粗大ごみ等の販売、ペットボトルの水平リサイクル、摘果ぶどうの活用など、町と事業者との連携・協働による資源循環を進めます。	・食育推進 ・ご当地グルメ(ReBoneグルメ)	・摘果ぶどうを活用する。 ・食育体験プロジェクト等で摘果ぶどうの活用事例を周知する。	商工農政課	・摘果ぶどうを活用したご当地グルメの開発に協力する。 ・チラシ、SNSで摘果ぶどうの活用事例を周知する。	新規	・摘果ぶどうを周知し、ご当地グルメ開発の周知を行う。 ・食育体験プロジェクトで摘果ぶどうを収穫等を体験できるイベントを開催するなど摘果ぶどうを周知する。 ・チラシ、SNSで摘果ぶどうの活用事例を周知する。	・摘果ぶどうを周知し、ご当地グルメ開発の周知を行った。	・摘果ぶどうを周知し、ご当地グルメ開発の周知を行う。 ・食育体験プロジェクトで摘果ぶどうを収穫等を体験できるイベントを開催するなど摘果ぶどうを周知する。 ・チラシ、SNSで摘果ぶどうの活用事例を周知する。
			サーキュラーエコノミーの推進事業	事業者向けのサーキュラーエコノミーの推進のチラシなどを町内事業者へ配布する。	商工農政課	商工会報へ啓発チラシ等を折り込み、町内事業者へ啓発を行う。	新規	商工会報へ啓発チラシ等を折り込み、町内事業者へ啓発を図る。	未実施	環境課よりサーキュラーエコノミーに関する事業者への周知依頼がある場合は協力する
3-3 ごみを適切に処理する	家庭系一般廃棄物の適切な収集、運搬の実施	地域との協働によりステーションの管理を適切に行うとともに、ステーションから東部知多クリーンセンターなどへの運搬を適切かつ合理的に実施します。	ごみ処理事業	ごみの分け方・出し方について情報発信を行い、地区と連携を図りながら、ごみの不適切排出を抑制する。	環境課	ごみの不適切排出の件数削減	継続	・ごみステーションでの不適切排出に関する情報共有を行う。 ・ごみの分け方・出し方について、転入者等への説明を行う ・住民に対して、ごみの分け方・出し方ポスターを配布し、ごみ出しルールの徹底を図る	・ごみステーションでの不適切排出に関する情報共有を行った。 ・ごみの分け方・出し方について、転入者等への説明を行った。 ・住民に対して、ごみの分け方・出し方ポスターを配布し、ごみ出しルールの徹底を図った。	・ごみステーションでの不適切排出に関する情報共有を行う。 ・ごみの分け方・出し方について、転入者等への説明を行う ・住民に対して、ごみの分け方・出し方ポスターを配布し、ごみ出しルールの徹底を図る
	ごみ処理過程の住民への情報提供	ごみに関する住民の関心を高めるため、ごみの排出・収集から運搬、焼却処分・粉砕処分、最終処分、資源化などの流れについて、それぞれの実施状況に関する情報提供を行います。	ごみ処理事業 資源ごみ対策事業	ごみ処理の流れについて、広報紙、ホームページを通じて、情報発信を行う。	環境課	住民のごみの分別と減量に関する関心度の向上	継続	・ごみ処理及びリサイクルの流れについて、ホームページ上で情報を発信する ・出前講座を実施し、ごみ処理全般の内容についての説明を行う ・連携協定を結んだ企業による出前講座を行い、住民のごみ減量意識の向上を図る。	・ごみ処理及びリサイクルの流れについて、ホームページ上で情報を発信した。 ・出前講座を実施し、ごみ処理全般の内容についての説明を行った。 ・連携協定を結んだ企業による出前講座を行い、住民のごみ減量意識の向上を図った。	・ごみ処理及びリサイクルの流れについて、ホームページ上で情報を発信する ・出前講座を実施し、ごみ処理全般の内容についての説明を行う ・連携協定を結んだ企業による出前講座を行い、住民のごみ減量意識の向上を図る。
	住民生活に対応した分別・収集体制の構築	燃えるごみを所定のごみステーションまで持ち出すことが困難な世帯へのごみ出し支援の拡充や、誰もが資源を出しやすい回収手法の検討など、多様な住民生活に対応できる効果的な分別・収集体制の構築に取り組みます。	ごみ処理事業	委託先であるNPO法人絆の管理のもと、玄関先など事前に取り決めた場所に出された燃えるごみを、所定のごみステーションまで搬送する。	環境課	住民の健康で快適な生活を確保し、地域の環境美化を推奨する。	継続	ごみ出し支援は引き続き行い、その他の回収方法はニーズの確認を行う。	燃えるごみを自力で搬送することが困難な世帯から出るごみを、所定のごみステーションまで搬送した。	ごみ出し支援は引き続き行い、その他の回収方法はニーズの確認を行う。

第3次東浦町の環境を守る基本計画（計画期間 2021年度～2030年度） 実施計画

基本目標4 みんなで身近な生活環境を守るまちづくり
【公害防止・環境美化】

■施策方針

- 事業活動からの大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などをなくします。
- 日常の生活から近隣に影響を及ぼす生活型公害を減らします。
- ごみのポイ捨てや不法投棄をなくします。

■成果指標

項 目	実績値 (2023年度)	実績値 (2024年度)	実績値 (2025年度)	最終目標 (2030年度)	担当課
河川BODの環境基準達成率	89.3%	84.7%	88.50%	100%	環境課
典型7大公害（大気、水質、土壌、騒音、振動、悪臭、地盤沈下）の苦情件数	35件	49件	28件	19件	環境課
公共下水道整備面積	659.4ha	659.4ha	659.4ha	721.4ha	水循環管理課
アダプトプログラム登録団体数	47団体	50団体	56団体	60団体	住民自治課
不法投棄の発見箇所数	25箇所/年	25箇所/年	41箇所	↘	環境課
ごみのポイ捨てや不法投棄が少ないなど、まちのきれいさに対する満足度	29.8%	実績なし	実績なし	35%	環境課

■基本施策

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
4-1 公害をなくす	各種環境測定の実施による環境状況の監視	河川の水質、道路騒音、大気汚染について、定点観測地点で継続的に環境調査を実施し、環境基準の適合などを監視します。	環境保全対策事業	継続的に各種環境調査（水質、騒音、大気）を実施し、監視を行う。	環境課	環境状況の監視及び環境基準の適合（河川BOD：100%）	継続	・各種環境調査を実施（河川BOD：100%） ・調査結果を「東浦町の環境」等にて公表	・各種環境調査を実施した。 （河川BOD：3地点未達成） ・調査結果を「東浦町の環境」等にて公表した。	・各種環境調査を実施（河川BOD：100%） ・調査結果を「東浦町の環境」等にて公表

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	公害防止協定の締結促進、公害防止や環境測定に対する協力要請	事業者との公害防止協定の締結を促進し、必要に応じた事業者への立ち入り調査や公害防止や環境調査に対する協力を事業所に要請します。	環境保全対策事業	・企業活動によって発生する公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭等)が予測される新規事業者へ協定締結を依頼をする。 ・公害防止協定締結事業者に公害防止計画書の作成を依頼し、定期的な環境調査の実施し報告を依頼する。	環境課	すべての公害防止協定締結事業者が公害防止計画書を策定する。(46/47社)	継続	・新規・未締結事業者へ公害防止協定の締結依頼(1社以上) ・公害防止計画書の計画期間が満了した事業者へ計画の見直しを依頼 ・公害防止計画未提出の事業者へ立入訪問し、計画書の作成を依頼する。	・公害防止計画書の計画期間が満了した事業者へ計画の見直しを依頼した。	・新規・未締結事業者へ公害防止協定の締結依頼(1社以上) ・公害防止計画書の計画期間が満了した事業者へ計画の見直しを依頼 ・公害防止計画未提出の事業者へ立入訪問し、計画書の作成を依頼する。
			公害防止協定の情報提供	工場や事業所の新規立地があった際に公害防止協定の情報提供を行う。	商工農政課	公害防止協定の情報提供	継続	企業訪問等の際に、公害防止協定の情報を提供する。	農地転用申請の際に情報提供を行った。	企業訪問等の際に、公害防止協定の情報を提供する。
	特定施設・特定建設作業などの届出の徹底	法令により義務づけられている特定施設及び特定建設作業の届出を徹底させ、必要に応じて指導を行います。	環境保全対策事業	事業者、建設関係者への届出の受理及び指導を行う。	環境課	・騒音、振動の発生防止 ・住民等からの苦情減少	継続	・特定施設届出書及び特定建設作業実施届出書の受理及び適正な指導	・特定建設作業実施届出書及び特定施設届出書の受理及び適正な指導を実施した。 ・特定建設作業実施届出書233件 ・特定施設届出書受理数88件	・特定施設届出書及び特定建設作業実施届出書の受理及び適正な指導
	悪臭を排出する事業所からの届出の徹底	法令に基づき、悪臭を排出する事業所などに対する届出を徹底させ、状況を把握するとともに、必要に応じて指導を行います。また重点的に環境監視パトロールを実施します。	環境保全対策事業	悪臭排出事業者への届出依頼、届出受理及び指導を行う。	環境課	・悪臭の防止 ・住民等からの苦情減少	継続	悪臭を発生させる事業所に対し、悪臭関係工場等届出書の提出の徹底及び必要に応じて指導を実施	・悪臭を発生させる事業所に対し、悪臭関係工場等届出書の受理をした。(28箇所)の事業所より提出) ・環境パトロールを通じた警戒活動を実施した。	悪臭を発生させる事業所に対し、悪臭関係工場等届出書の提出の徹底及び必要に応じて指導を実施
	土壌汚染・地盤沈下に関する監視・指導の推進	県と協力して法令に基づく取組を事業者に啓発するとともに、必要に応じて土壌調査を行い、定期的な既設井戸の地下水位の測定を行うことで、土壌汚染・地盤沈下の動向を把握します。	環境保全対策事業	土壌汚染対策法により必要が生じた場合に土壌調査を実施する。地盤沈下の動向を把握するため、地下水変動状況調査を実施する。	環境課	土壌汚染の防止	継続	・必要が生じた場合に、県と協力して土壌調査を実施 ・県指定の既設井戸における地下水位の測定を実施	・土壌調査の必要は生じなかった。 ・県指定の既設井戸における地下水位の測定を月に1回実施した。(12回)	・必要が生じた場合に、県と協力して土壌調査を実施 ・県指定の既設井戸における地下水位の測定を実施
		他事業者の開発計画等を考慮しつつ公共下水道を効果的に整備するとともに、整	下水道施設建設改良事業(汚水事業)	効果的に汚水管整備を行い、住宅環境の改善と水質の保全を行う。	水循環管理課	汚水整備面積62ha	継続	整備面積44ha	整備面積44ha	整備面積44ha

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	公共下水道への接続促進、合併処理浄化槽の設置・適正管理の促進	備区域内においては、公共下水道への接続を促進します。また、下水道整備計画区域外においては合併処理浄化槽の設置及び適正管理を促進します。	清掃一般管理事業	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換設置を促進するために、補助事業を実施する。	環境課	水質汚濁の防止	継続	・広報紙及びホームページで、転換設置及び浄化槽の適正管理に関する内容のPRを実施する。 ・合併処理浄の転換設置に対する補助事業を実施する。	・広報紙及びホームページで、転換設置及び浄化槽の適正管理に関する内容のPRを実施した。 ・合併処理浄の転換設置に対する補助事業を実施した（ただし申請は0件）。	・広報紙及びホームページで、転換設置及び浄化槽の適正管理に関する内容のPRを実施する。 ・合併処理浄の転換設置に対する補助事業を実施する。
	生活排水の浄化の促進	家庭から汚濁した生活排水を流さないように、生活排水クリーン推進員との連携により、住民意識の啓発、住民による実践活動の推進などを行うとともに、熱湯や油などを下水道に流さないよう啓発を行います。	環境保全対策事業	キャンペーン等を通じて生活排水の汚濁防止を啓発する。	環境課	水質汚濁の防止	継続	・生活排水クリーンキャンペーンの実施 ・広報紙等で生活排水による河川の水質汚濁防止を啓発	・役場ロビーにて生活排水対策クリーンキャンペーンを開催した。（7/23）（パネル展は7/23～7/29） ・広報紙で生活排水による河川の水質汚濁防止を啓発した。（7月号）	・生活排水クリーンキャンペーンの実施 ・広報紙等で生活排水による河川の水質汚濁防止を啓発
			管渠施設維持事業	下水道施設の適切な使用について広報紙やホームページ等で啓発する。	水循環管理課	下水道管の閉塞事故を減少させる	継続	下水道施設の適切な使用について広報紙やホームページ等で啓発	下水道施設の損傷防止対策等を広報紙やホームページ等で啓発した。	下水道施設の適切な使用について広報紙やホームページ等で啓発
	日常生活からの公害の発生防止	近隣に影響を及ぼす騒音・振動や悪臭などを家庭から発生させないように周知を行うことで啓発するとともに、野焼きなどについても周囲に及ぼす影響や違法性などの周知を図ります。	環境保全対策事業	住民の快適な生活環境を保つため、広報紙等により家庭からの公害の発生防止を啓発する。	環境課	日常生活から発生する公害の防止	継続	・広報紙等にて家庭から発生する公害防止について啓発	・野焼き等の行為者に対して指導した。 ・広報紙及びホームページにて野焼きの違法性や環境への影響を周知した。 ・町内の監視パトロールを実施した。	・広報紙等にて家庭から発生する公害防止について啓発
4-2 まちをきれいに保つ	ごみのポイ捨て防止の啓発	町広報紙・町ホームページや看板などによりポイ捨て防止を啓発するとともに、ポイ捨てにくい空間づくりを地域協働により促進します。	環境衛生事業	ホームページや看板などによりポイ捨て防止を啓発するとともにボランティアでポイ捨てごみを拾ってくださる方を支援する。	環境課	地域の美化推進	継続	・看板の貸し出しでポイ捨て防止を啓発する ・ボランティアでポイ捨てごみを拾ってくださる方を支援する。	・看板の貸し出しを行い、ポイ捨て防止を啓発した。 ・ポイ捨てごみを拾ってくださる方を支援するため、ボランティアごみ袋を提供した。	・看板の貸し出しでポイ捨て防止を啓発する ・ボランティアでポイ捨てごみを拾ってくださる方を支援する。
	地域や事業者との協働による美化活動の推進	住民が主体となって実施するごみゼロ運動や草刈などの活動に対し、資材の提供やごみ搬出などの支援を実施するとともに、地域の美化活動に対する事業者など	環境保全対策事業	地区コミュニティ推進協議会が実施するごみゼロ運動等の活動を支援する。	環境課	地域の美化推進	継続	・ごみゼロ運動におけるゴミ袋の提供 ・清掃活動等で出たごみの回収	・ごみゼロ運動におけるゴミ袋の提供を行った。 ・清掃活動等で出たごみの回収を行った。	・ごみゼロ運動におけるゴミ袋の提供 ・清掃活動等で出たごみの回収

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	町民による美化活動の促進・支援	の参加を促進します。またこれらの取組について、町広報紙・町ホームページや町公式SNSなど多様な広報媒体を用いて、広く住民や事業者に啓発します。	地域美化活動の促進	地域美化活動を実施する際に、地域の事業者の参加を促進する。	環境課 観光交流課 土木管理課	美化活動の実施	継続	美化活動の実施	実施月と実施回数 4月：1回 6月：2回 10月：1回 11月：3回 1月：1回 3月：1回	美化活動の実施
	アダプトプログラムによる美化活動の推進	町広報紙、町ホームページ、町公式SNSを利用して広く住民や事業者にも道路・公園・河川などの公共施設において、ボランティアとして活動するアダプトプログラムを周知し、ゴミ拾いや除草などを推進します。	協働推進事業	アダプトプログラム登録団体の活動支援。ホームページ、広報紙等によるアダプトプログラムのPR。	住民自治課	公共施設の管理 町感謝状対象団体15団体	継続	・アダプトプログラムのPR ・3年及び5年間継続して活動している団体への町感謝状 ・10年間継続して活動している団体の県表彰推薦 ・団体への必要消耗品支給	・アダプトプログラムのPR ・3年及び5年間継続して活動している団体への町感謝状 ・10年間継続して活動している団体の県表彰推薦 ・団体への必要消耗品支給	・アダプトプログラムのPR ・3年及び5年間継続して活動している団体への町感謝状 ・10年間継続して活動している団体の県表彰推薦 ・団体への必要消耗品支給
	不法投棄のパトロール強化	県や警察などと協力して不法投棄の違法性を啓発するとともに、住民や事業者との協力により、不法投棄を防止・早期発見するための環境監視パトロールを強化します。また把握した不法投棄多発場所の環境監視パトロールを重点的に実施します。	環境保全対策事業	環境監視パトロールを実施し、不法投棄の防止・早期発見に努める。	環境課	不法投棄発見箇所数：50箇所	継続	・広報紙等にて不法投棄の防止を啓発 ・環境監視パトロールの実施	・広報紙、ホームページ等にて不法投棄防止の啓発を行った。 ・環境監視パトロールを実施した。 ・不法投棄発見箇所：41箇所	・広報紙等にて不法投棄の防止を啓発 ・環境監視パトロールの実施
	産業廃棄物処理施設に対する監視の実施	県と合同で産業廃棄物処理施設への立入調査・指導により、違法行為の防止や早期発見、廃棄物処理の適正化などを監視します。	環境保全対策事業	県と合同で、産業廃棄物処理施設の立ち入り調査や指導を行う。	環境課	産業廃棄物の適正処理 県と合同による産業廃棄物処理施設の立入調査の実施	継続	・県と合同で産業廃棄物処理施設への立入調査 ・環境監視パトロールによる産業廃棄物処理施設の警戒	環境監視パトロールによる産業廃棄物処理施設の警戒を行った。	・県と合同で産業廃棄物処理施設への立入調査（4回/年） ・環境監視パトロールによる産業廃棄物処理施設の警戒

第3次東浦町の環境を守る基本計画（計画期間 2021年度～2030年度） 実施計画

基本目標5 環境をみんなで学び、取り組むまちづくり
【環境学習・環境活動・協働】

■施策方針

- 環境を住民にわかりやすく「見える化」します。
- 多様な場や機会において環境学習を展開します。
- 住民や事業者の環境配慮行動を促進します。

■成果指標

項 目	実績値 （2023年度）	実績値 （2024年度）	実績値 （2025年度）	最終目標 （2030年度）	担当課
町ホームページや町公式SNSへの年間情報掲載数	104件/年	61件/年	43件	120件/年	環境課
事業所への環境に関する情報の発信件数	2件	2件	1件	4件	環境課 商工農政課
自然観察会などの環境関係講座（環境教育含む）への年間延べ参加人数	245人/年	342人/年	748人/年	850人/年	学び支援課 環境課
こどもエコクラブの年間延べ参加児童数	714人/年	714人/年	714人/年	1,200人/年	教育課 環境課
環境を守ったり良くするための行動をしている人の割合	59.4%	実績なし	実績なし	↗	環境課

■基本施策

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
5-1 環境の状況や目標を共有する	「東浦町の環境」の公表	東浦町の環境の状況を客観的に伝えるために作成している「東浦町の環境」を、データ化し、住民にわかりやすく公表します。	環境保全対策事業	「東浦町の環境」をデータ化し、ホームページ等で公表する。	環境課	環境状況の共有	継続	・「東浦町の環境」をホームページにて公表	「東浦町の環境」をホームページにて公表した。	・「東浦町の環境」をホームページにて公表

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	町広報紙・町ホームページ・町公式SNSの活用による環境情報の発信	環境施策の実施状況、東浦町の環境の現状データ、住民や事業者の活動紹介、環境配慮のヒントなど、環境に関する幅広い情報を町広報紙・町ホームページ・町公式SNSなどを通じて幅広い世代に対して効果的に情報発信します。	広報紙、ホームページ、SNSで環境について発信	町の環境に関する情報や環境に関する活動をする団体やイベントなどを広報紙、ホームページ、SNS等で発信	環境課	環境に関する活動への取材や広報紙、ホームページへの掲載	継続	環境に関する幅広い情報を広報紙やホームページ、SNSなどを通じて発信	広報紙やSNS(LINE、X)で情報発信した。(①環境、②団体、③イベント) 【広報紙】 ①35、②9、③10 【ホームページ】 ①16、②2、③12 【SNS】 (LINE) ①6、②0、③6 (X) ①1、②0、③0	環境に関する幅広い情報を広報紙やホームページ、SNSなどを通じて発信
			環境保全対策事業	環境課からの情報提供により環境に関する最新情報などを広報紙やホームページで住民に周知する。	環境課	環境情報の発信・共有化	継続	・環境に関するチラシ等を、パンフレットスタンドや環境課窓口で配布 ・環境に関する最新情報等を広報紙及びホームページに掲載	・環境に関するチラシ等を、パンフレットスタンドや環境課窓口で配布した。 ・環境に関する最新情報等を広報紙及びホームページに掲載した。	・環境に関するチラシ等を、パンフレットスタンドや環境課窓口で配布 ・環境に関する最新情報等を広報紙及びホームページに掲載
5-2 環境をみんなで学ぶ、取り組む	NPO・ボランティア団体などによる環境活動の促進	アダプトプログラム団体への情報提供及び消耗品支給、総合ボランティアセンター登録団体などへの情報提供により、環境活動を促進します。	自治振興事業協働推進事業	・各種団体への情報提供や環境活動を促進するためのPR ・登録団体への消耗品支給	住民自治課	各種団体への情報提供及び広報紙等を使用したアダプトプログラムのPR 登録団体へ消耗品支給	継続	・各種団体への情報提供及び環境活動促進のためのPR ・アダプトプログラム登録団体への消耗品支給	・各種団体への情報提供及び環境活動促進のためのPR ・アダプトプログラム登録団体への消耗品支給	・各種団体への情報提供及び環境活動促進のためのPR ・アダプトプログラム登録団体への消耗品支給
	多様なグループによる環境活動の促進	コミュニティなどによる地域の環境活動を、資材や情報提供などにより促進します。また職場、学校、友人、家族など、多様なグループによる環境活動を促進します。	環境保全対策事業	・環境活動を促進するため、河川の水質調査などを行う団体等に対して資材の提供等を行う。 ・東浦町だけでなく愛知県の環境活動に関するイベントについても周知を行い、環境活動の促進を図る。	環境課	環境学習の充実	継続	・明徳寺川の自然を守る会等の地域で活動している団体等に対し、活動支援及び資材の提供(水質調査用パックテストの提供と透視度計・水温計の貸出し) ・ホームページ等で環境活動に関するイベントのPR	・明徳寺川の自然を守る会等の地域で活動している団体等に対し、活動支援及び資材の提供(水質調査用パックテストの提供と透視度計・水温計の貸出し) ・ホームページ等で環境活動に関するイベントをPRした。(流域モニタリング一斉調査、夏の星空を観察してみよう等)	・明徳寺川の自然を守る会等の地域で活動している団体等に対し、活動支援及び資材の提供(水質調査用パックテストの提供と透視度計・水温計の貸出し) ・ホームページ等で環境活動に関するイベントのPR
	環境学習や環境イベントの開催の支援	幅広い世代の住民が環境について学んだり体験する場や機会を積極的に創出するとともに、団体が実施する学習会やイベントへの支援や連携を図ります。	環境保全対策事業	・住民が環境学習できるイベント等を開催し、環境についての理解を深めてもらう。 ・団体が実施するイベント等の支援を行う。	環境課	環境学習の支援	継続	東浦の自然に親しむ観察会を開催 チラシ及びホームページで開催PR ・団体が実施するイベント等を支援	・東浦の自然に親しむ観察会を6回実施した。(6/14、7/11、7/19、9/13、11/15、2/14) ・チラシ、ホームページ、広報紙で開催をPRした。	・生き物観察イベントを開催 ・チラシ及びホームページで開催PR ・団体が実施するイベント等を支援
					都市整備課	環境学習機会の提供	継続	小学生のみどりの学習教室への参加を促進	みどりの学習教室の参加2名	小学生のみどりの学習教室への参加を促進

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	こどもエコクラブ活動の推進	生物調査、緑化、リサイクルなどに取り組む、こどもエコクラブへの登録や活動参加を促進します。また環境学習に関する催しなどの情報提供を行います。	環境保全対策事業	保育園・児童館・小学校に対し、こどもエコクラブの活動を広報紙・ホームページ等でPRし、登録や活動の参加を促進する。	環境課	環境リーダーの育成	継続	・各児童館へ継続登録を依頼 ・こどもエコクラブの活動支援 ・ホームページ等で参加をPR	ホームページで参加をPRした。	・各児童館へ継続登録を依頼 ・こどもエコクラブの活動支援 ・ホームページ等で参加PR
	小中学校における環境教育の推進	地域や事業者、専門人材などと連携しながら、小中学校の環境教育を充実します。また、児童生徒が地域の環境活動に参加する機会を増やします。	環境教育の推進	河川等の地域清掃活動への参加	教育課	環境活動の啓発	継続	小中学校による地域清掃活動の実施	小中学校による地域清掃活動を実施した。	小中学校による地域清掃活動の実施
	ユネスコスクールの活動支援	緒川小学校と藤江小学校で実施しているユネスコスクールの活動を支援するとともに、その活動内容を地域と共有し、協働を推進します。	学校経営活性化事業	ユネスコスクールの活動支援	教育課	ユネスコスクールの活動支援	継続	緒川小学校及び藤江小学校におけるユネスコスクールの活動支援	・緒川小学校は、海外の学校を相手国としたアートマイルの活動の実施、田んぼ作りの実施、ぶどう作りを実施した。 ・藤江小学校は、地域の方の協力を得て、たけのこ掘り、竹を使った遊具に親しむ活動、竹についての学習を行った。	緒川小学校及び藤江小学校におけるユネスコスクールの活動支援
			環境保全対策事業	環境活動の推進を図るため、ユネスコスクールの活動内容を地域と共有し、活動支援に努める。	環境課	環境活動の支援	継続	・ホームページ等でユネスコスクールの活動内容等を掲載	・ホームページ等でユネスコスクールの活動内容等を掲載した。	・ホームページ等でユネスコスクールの活動内容等を掲載
	環境学習につながる生涯学習講座の開催	生涯学習における環境関係の講座を開催します。特に、省エネルギー、ごみ減量、生物多様性などの講座を充実させます。	文化センター講座事業	省エネルギーをはじめとした環境に関する講座を開催し、生活の身のまわりでみられる科学とその仕組みについて学習の場を提供する。	学び支援課	環境に関する住民向け講座を開催。	継続	環境に関する講座を開催し、身近な自然環境について学習の場を提供する。	愛知県の間伐材を活用した親子木工教室を実施した。	環境に関する講座を開催し、身近な自然環境について学習の場を提供する。
	出前講座による環境学習機会の提供	東浦町役場の出前講座において、環境に関することなどをテーマにした環境学習の場を提供します。	環境保全対策事業	環境学習の機会を提供するため、環境に関する出前講座を実施する。	環境課	環境学習機会の提供	継続	「ごみの出し方・分け方」、「川や水辺を調べよう(水の調査)」等の環境に関する出前講座の実施	「ごみの分け方・出し方」、「川や水辺を調べよう(水の調査)」、「学習の森ガイド」に関する出前講座を行った。	「ごみの出し方・分け方」、「川や水辺を調べよう(水の調査)」、「東浦自然環境学習の森へ行ってみよう」等の環境に関する出前講座の実施

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	図書館における環境図書の充実	図書館に環境に関する図書を充実させるとともに、資料の特集展示などを行います。	特集展示	環境に関する図書を集めた特集展示を開催する。	学び支援課	環境をテーマとした特集展示をすることで、環境意識の醸成を図る。	継続	環境をテーマとした特集展示を実施する。	SDGsに関する特集展示を実施した。(令和4年度～指定管理者が実施)	環境をテーマとした特集展示を実施する。
	環境活動の担い手の育成	環境活動を企画・運営する人材養成の講座等の情報を集約し、住民に分かりやすく発信します。	環境保全対策事業	次世代の環境活動を企画・運営する環境リーダーを養成する講座を開催する。	環境課	環境活動の担い手の育成	継続	自然環境学習の森等にて環境リーダーを養成するための講座を開催	自然に親しむ観察会を通じて、環境活動を推進する人材の確保に繋げた。	自然環境学習の森等にて環境リーダーを養成するための講座を開催
	環境に関するイベントや環境学習情報の集約発信	地域や団体が実施する環境学習・環境活動の状況やイベント開催などの情報を集約し、住民にわかりやすく一元的に発信します。	環境保全対策事業	環境学習の機会となる環境に関するイベントの情報などを広報紙やホームページで発信する。	環境課	環境情報の発信・共有化	継続	・環境に関するチラシ等を、パンフレットスタンドや環境課窓口にて配布 環境に関する最新情報等をホームページに掲載	・環境に関するチラシ等を、パンフレットスタンドや環境課窓口にて配布した。 ・環境に関する最新情報等を広報紙及びホームページに掲載した。	・環境に関するチラシ等を、パンフレットスタンドや環境課窓口にて配布 環境に関する最新情報等をホームページに掲載
5-3 環境にやさしい活動や暮らし方に見直す	東浦町版環境7S運動の推進	東浦町において、みんなが取り組むべき環境のアクション【7S:「整理」「清潔」「節約」「習慣」「創意工夫」「セーフティ(安全)」「スマイル(安心)】を共有するとともに、住民・事業所・行政が連携・協働して推進します。	環境保全対策事業	環境7S運動を住民、事業所、行政が連携・協働して推進するため、ホームページ等で周知し共有を図る。	環境課	東浦町の環境7S運動の普及啓発	継続	・広報紙、ホームページ、掲示板等で環境7S運動について掲載し、啓発 ・住民アンケート等にて環境7S運動の認知度調査を実施	ホームページで環境7S運動について掲載し、啓発した。	・広報紙、ホームページ、掲示板等で環境7S運動について掲載し、啓発 ・住民アンケート等にて環境7S運動の認知度調査を実施
	環境にやさしい暮らし方やエコライフの紹介	環境に配慮する指針を示すとともに、環境にやさしい暮らし方やエコライフについて、住民が実践している事例や先進的な取組アイデアなどを紹介します。また、「デコ活」「あいちCOOL CHOICE」など、国や県が推進する省エネ行動やCO2削減行動を促す取組を普及、啓発します。	環境保全対策事業	住民に対し、省エネ行動を普及させるため、ホームページや広報紙等で「東浦町環境配慮指針」を活用した取組情報を発信する。また、エコライフ実践事例を募集する。	環境課	環境配慮指針(住民編)の普及及び実施	継続	・ホームページ等で事業者へ東浦町環境配慮指針をPR ・ホームページ等で住民が実践している環境配慮行動等を紹介 ・ホームページ等で国や県が推進する環境配慮促進に関する取組を紹介	・ホームページ等で事業者へ東浦町環境配慮指針をPRした。 ・ホームページで住民が実践している環境に配慮した行動を紹介した。	・ホームページ等で事業者へ東浦町環境配慮指針をPR ・ホームページ等で住民が実践している環境配慮行動等を紹介 ・ホームページ等で国や県が推進する環境配慮促進に関する取組を紹介
	環境にやさしい事業活動や働き方改革の促進	環境に配慮する指針を示すとともに、環境にやさしい事業活動や働き方について、東浦町内の事業者が実践している事例や先進的な取組アイデアなどを紹介する。	環境保全対策事業	事業所に対し、省エネ行動を普及させるため、ホームページや広報紙等で「東浦町環境配慮指針」を活用した取組情報を発信する。企業からの実践事例を募集する。	環境課	環境配慮指針(事業所編)の普及及び実施	継続	・ホームページ等で事業者へ東浦町環境配慮指針をPR ・ホームページ等で町内の事業所が実践している環境に配慮している取組アイデアなどを紹介	・ホームページ等で事業者へ東浦町環境配慮指針をPRした。 ・町内の事業所から実践している環境に配慮した取組について、ホームページで紹介した。	・ホームページ等で事業者へ東浦町環境配慮指針をPR ・ホームページ等で町内の事業所が実践している環境に配慮している取組アイデアなどを紹介

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名等	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
	促進	アアなどを紹介します。また、環境にやさしい事業活動を進めていくための支援制度などについて情報提供を行います。	環境にやさしい事業活動紹介	環境にやさしい事業活動や働き方を実践している事業所を紹介する。	商工農政課	事例の情報収集	継続	事例の情報収集をする。	未実施	—
	コンパクトなまちづくりの推進	環境にやさしいまちづくりを地域の構造面から実現させるため、東浦町都市計画マスタープラン及び東浦町立地適正化計画に基づき、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。	コンパクトなまちづくり事業	各種事業により、コンパクトの拠点となる鉄道駅について、周辺を含め、利便性の向上を推進する。また、立地適正化計画を策定する。	都市デザイン課	コンパクトなまちづくりを推進	継続	・各種事業により、コンパクトの拠点となる鉄道駅について、周辺を含め、利便性の向上を推進する。 ・東浦駅西側駅前広場の工事完了。 ・立地適正化計画に基づく届出制度等の施策を運用し、適切な居住や都市機能の維持・誘導を図る。	・立地適正化計画に基づく届出について、2025年度は提出無し。 ・東浦駅西側駅前広場の工事を完了した。	・各種事業により、コンパクトの拠点となる鉄道駅について、周辺を含め、利便性の向上を推進する。 ・立地適正化計画に基づく届出制度等の施策を運用し、適切な居住や都市機能の維持・誘導を図る。